

午前10時1分 開会
議長（成田政彦君） おはようございます。ただいまから平成14年第4回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、5番 前田千代子議員、13番 稲留照雄議員からは欠席の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において19番 和気 豊君、20番 西浦 修君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日12月12日から12月17日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日12月12日から12月17日までの6日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。
市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成14年第4回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

新議長を初め議員の皆様方におかれましては、平素より本市の発展並びに市民の福祉の向上に御尽力をいただきますとともに、市政全般にわたり御理解、御協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、本議会には、泉南市公平委員会委員の選任についてなど、議案14件を御提案させていただいております。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのあいさつにかえさせていただきます。

議長（成田政彦君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、4番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森君。

4番（大森和夫君） おはようございます。日本共産党の大森和夫です。

泉南市の財政は4年連続の赤字で破綻寸前、府下最低の納税率改善は喫緊の課題となっております。特に、市政や市長にかかわり合う高額滞納者に対する甘い姿勢は、市民の納税意欲を失わせるものであります。500万円を超える滞納者に対して、大阪府同様に車の差し押さえ、競売など厳しい姿勢が求められるのではないのでしょうか。

同和更生資金貸付基金の回収も税金と同じく府下最低であります。5,100万円が時効となっております。市は、二、三年で3,300万円の回収を行うと約束しておりますが、11月には入金もありません。回収の見込みもない計画は撤回し、同和行政のあり方から考え直すべきではありませんか。

泉南市は、他市では当たり前の交際費の支出先や公用車の運用状況が明らかになっていません。交際費は、予算規模や人口規模が2倍弱の違いのある泉佐野市と変わらないという異常な状況にあります。市民や職員には財政難を理由に負担を押しつける一方、市民の監視を逃れ、むだ遣いをするようなことは改めるべきではないのでしょうか。

グリーン産業による悪臭は、市民の生活を脅かしています。府は、10月までに悪臭が解決しないときは、業者の営業認可を取り消すと住民と約束しましたが、悪臭は解決されないままであります。市は、府に対し営業取り消しを文書で求めてください。

また、被害を受けている市民からは、被害に対して補償を求める声と、税金は払わないという声も上がっています。市長は、新家、下村、楠台な

ど被害の多い地域に視察に来て、被害の実態をつかんで悪臭解決の先頭に立っていただきたいと考えます。

次に、地場産業の振興政策、雇用対策をお聞かせください。

最後に、新家の駅前の交通渋滞解消の決め手となる砂川樫井線の開通におくれがないのか、お答えください。

以上で壇上の質問を終え、自席にて再質問を行います。御清聴ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 質問という感じではなかったんですけど、お聞きしてましたのは、最後の新家駅前の交通渋滞については答えてくれと、こういうことでしたけれども、そのほかについては答弁を求められたようなことではございませんでしたけれども、質問と理解させていただいてよろしいのでしょうか。 はい、わかりました。

それでは、私の方から市交際費につきまして御答弁を申し上げます。

本市におきましては、市民参加の市政の実現を市政運営の基本姿勢としておりまして、情報公開の制度化と適正な運用が、地方自治に欠かせない要素である市政への市民参加を促進し、より理解され、より信頼される市政へと発展させる大きな手段であると考えております。御質問の市交際費につきましても、当然公開を原則としておりまして、情報公開はいたしております。

御質問のありました他市のように市のホームページでも公開してはどうかということですが、これについては私どもも他市の例も含めて今検討しておりまして、できれば新年度、15年4月からホームページの方でもその状況を公開していきたいと、このように考えております。

他市では、行政と議会と両方公開されてるといふふうに思いますけれども、議会の方はまた議会とも御相談をさせていただきたいといふふうに思いますけれども、我々行政の方は、4月1日から発信できるように準備をいたしたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（成田政彦君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 私の方から、大森議員御質問の市税の徴収率の向上について、特に今回出されました大阪府の自動車の差し押さえですか、その件について御答弁申し上げます。

滞納処分に係る自動車の差し押さえについてでございますが、過日の新聞報道で大阪府が差し押さえする旨の記事が出ておりましたが、府税につきましても地方税法の縛りの中で徴収業務を行うわけでありまして、市町村においても同様の処分が可能であることは事実であります。

しかしながら、このような動産を処分する場合は、換価処分をするまでの間、所在を変えることを防止するための監守や目的物の効用を維持するための保存処分をしなければならず、必然的に徴税コスト等が高くなってまいります。

本市といたしましては、先行する大阪府の動向を見きわめながら、あらゆる方面からこの問題について検討を加え、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、同和更生資金の貸付基金について御答弁を申し上げます。

同和更生資金貸付基金の回収につきまして、府平均の回収率70%を達成できるかということの御質問でございますが、厚生消防常任委員会でも御答弁させていただきましたように、これは努力目標であり、それに向け1円でも多く回収したいということで御理解を賜りたいと存じます。

時効期間到来分の納入につきましては、9月、10月で合わせて25件、約220万円の納入がございました。11月については、19件戸別に回らせていただきましたが、納入はございませんでした。

時効期間到来分でございますので、納入に御協力をいただくという形になりますが、今後とも回収に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 私の方から、公用車の

運営の関係につきまして御答弁をさしていただき
たいと思います。

市の公用車の運用でございますけれども、現在、
公用車は74台ございます。このうち69台につ
きましては各部署に貸し付けを行い、5台につ
いては総務課で管理をしているというのが現状で
ございます。

この74台の公用車につきましては、月1回の
車両運行月報の提出を行っております。その車両
運行月報の内容につきましては、車両のチェック
ですね、12項目について、車両番号、号車、貸
付所管課名、走行距離、故障、燃料等の状況等
についての月報ということであります。

また、貸付車につきましては各所管において自
動車運転日誌ですね、使用月日とか使用用件、行
き先と走行距離、それと燃料給油の状況等を記入
するように指導を行っておるところでございます。

今後におきましても、この公用車につきましては
は効率的な運用、車両の運行の安全を図るとい
う目的で我々としては管理をしていきたいとい
うふうに考えておりますので、よろしく御理解
をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 私の方から、
悪臭問題について御答弁を申し上げます。

悪臭問題につきましては、議員御案内のとおり、
産業廃棄物中間処理施設事業者からの製造過程
において悪臭が発生しているものであり、大阪府
に対し強く指導を求め続けているところでござ
います。

平成14年、本年の9月19日付でその事業者
の屋外に積んでいる堆積物約1,600トンにつ
いて、10月31日までに撤去するようとの改善
命令書が大阪府知事名で事業者に対し発せられ
ました。その後、11月5日に大阪府が事業所の
立入検査を行い、屋外堆積物の撤去の履行が確
認されております。

しかし、残念ながら悪臭は変わっていない状
況であります。大阪府に対し、当該事業所内の
すべての施設の総点検を行い、悪臭の発生源を
特定し、改善命令を行うよう指導を強く求め
ているところ

でございます。

今後とも、泉佐野市、田尻町と連携を図り
ながら対応をしてみたいと考えております
ので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、地場産業について御答弁を申
し上げます。

本市の産業は、地場産業として繊維関係の
中小企業を中心となって牽引してまいりまし
たが、依然と続く景気低迷と産業構造の変
化により、事業規模の縮小及び廃業を余儀
なくされる事業所が増加するなど一層厳
しい現状でございます。

行政といたしましては、既存の企業活動の
振興を図るため、企業向け融資制度の活用
や各種助成制度など、支援に努めてまい
りたいと思います。

また、今後本市の産業基盤を支えるには、
泉南ブランドづくりなど地元産業の活
性化が不可欠であり、事業者、行政、
商工会、組合など各主体が一体とな
って危機感と将来の目標を共有し、新
しい発想を入れながら取り組んでい
くことが必要ではないかと認識をいた
しております。

本市におきましても、りんくうタウン南
地区など市域への企業の進出、立地の
誘致に努力し、従来の生産機能のみを
有した企業立地でなく、研究開発機
構、情報機能などを付加した新しい
形態の工場整備促進に努めていかな
ければならないと考えております
ので、よろしく御理解のほどお願
いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 新家駅前
の交通渋滞対策としましての砂川
壱井線の取り組みにつきまして
お答えいたします。

砂川壱井線の整備につきましては、平成
8年度から用地買収済みの区間を対
象としまして、年次的に工事を実施
しているところでございます。また、
本年度には尋春橋付近から一丘団地
に向けての歩道工事と、市道中の池
砂川線から和泉砂川駅に向けての
舗装工事を実施することといたして
おります。また、本道路と尋春橋
で交差します市場長慶寺砂川線
につきましても、来年度から尋春
橋のかけかえ工事を行う予定で
ございます。

未買収地につきましては、関係地権
者と任意により鋭意交渉を進めて
おりますが、現在のところ

御協力をいただけておられない方もおりますが、今後の交渉に当たりましては、土地収用法に基づく土地収用裁決を視野に入れながら、交渉を重ね、目標の平成16年度末の供用開始に向け、努力してまいりたいと考えております。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） それでは、まず市長に質問いたしますので、よろしく願いいたします。

悪臭の件でお願いしたいんですけども、今、油谷部長からもありましたように、10月までに屋外堆積物を撤去して悪臭を解決するというので、これは悪臭解決を前提にして、営業停止という厳しいことでそういう指導が出たので、住民も私たち議員も、泉佐野の議員とか市長にお聞きしましても、これで解決するだろうという期待が大きかったです。

実際これ部長が答弁なさったように、悪臭は実際解決しないということで、住民の間からは本当に厳しい怒りの声が上がってます。本当にこういう時期だからこそ、市長にその解決の先頭に立ってほしいと。住民の中からは、太田知事はこの住民の苦しみを知ってるんかと、悪臭の大変さをわかってるんかというような声も聞かれています。

そういう意味で、なかなか担当部だけでは解決できない問題でありますので、こういうことで市長に先頭に立っていただきたいので、どのようなお考えでいらっしゃるのか、それから10月に解決できると思ってたことができなかつた住民の苦しみ、怒りを市長の方でも御理解いただいているのか、その辺の御答弁をお願いいたします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 新家の悪臭問題は、本当に大変な問題だと思います。ちょうどことし9月ぐらいが非常にきつくなって、私の住んでる砂川の方までにおいができておりました。私もすぐまたあの周辺を走って、状況を自分なりに調べたんですけども、あの当時は一番きつかった時期ではなかったかなというふうには思っております。

それから、現地には私も、それから泉佐野市長も一緒に周辺を歩いたり、それから協議をしたりということをやっております。それと、担当部からは常時、現在の状況はどうかという報告をさせ

ております。

今回、主にそのにおいの発生源が堆積しております物から発生しているのではないかとということで、まずそれを撤去ささないかということ、大阪府からも命令という強い指導をいただいて、今回それは撤去したというのは、府の職員も私どもの職員も確認をしております。

ただ、臭気については、やはり依然あるということでございますので、じゃ、あとどこにその発生源が残っておるのかということですね。その産廃の方なのか、あるいは牛舎の方なのか、その辺をもう一度きちっと調べて、そして大阪府からその改善命令を出していただくように手続をお願いをしているわけでございます。

私も、この議会が終わりましたら府の方に行きますので、そのときに行ったら大体その関係室の方にも寄ってお願いをしているわけですが、改めて、今回の府の努力も一定評価はするんですけども、しかし結果として発生源が特定できていない、まだにおいがあるということでございますから、さらに強い指導をしていただくように改めてお願いをしに行きたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） この悪臭の苦しみというのは、市長、私も近くに住んでるんですけども、私においがあれば現場に行ってみたり、車で市役所に出勤途上、帰りは必ず寄るようにしておいをかいてます。

しかし、この住民の苦しみというのは、そんなレベルじゃわからないんだと思います。例えば、市長が言われたように、悪臭がしたらそこに行かれると、周りを歩いてもらうということでは、悪臭の規模というか程度、これはひどいなということとはわかりますけど、本当に住んでる方の苦しみというのは、それじゃわからないと思うんですよ。

例えば、私のところにも寄せられる苦情を聞きますと、今でしたら石油ストーブとかガスストーブをつけますよね。空気の入れかえを必ずしなあかんのですわ。悪臭のするとき、例えば私なども家に逃げ込んですれば、当座のにおいからは逃げることはできますよね。

しかし、例えば家に寝たきりの老人がいらっしゃるとか、障害者がいらっしゃるとかいう方、ずっと家の中にいらっしゃって石油ストーブ、ガスストーブをつけてる方は、空気の入れかえをしなアカンときというのがあるわけですよ。そのときに外が悪臭してて空気が入れかえできない。この苦しみとかいうのは、そこに住んだ者じゃないとわからないです。

それから、近くの方に聞きますと、窓を閉めててもにおいが入ってくるんやと。それで目が覚めるという話もお聞きしてます。だから、本当の苦しみというのは、私自身も反省してますけども、住民の皆さんが怒って、市の職員とか府の職員が来たときに、ここに住んでくれと、住まないと苦しみかわからないと言うてるのは、本当に厳しい状況があるんだと思います。

ですから、市長がそういう現場に飛んでいただいて、いろんなことで頑張ってくださいのはもちろんですけども、本当の苦しみ、大変さをやっぱり実感してもらって、解決の先頭に立ってもらおうということでは、この壇上でちょっと質問か何かわからないということでしたけども、やっぱり地元の悪臭の被害の一番多い下村とか楠台の住民の皆さんと一度お話し願って、市長の改善の先頭に立っている姿勢を見せてもらおうと。

でない、これ今、市政に対する不信というのは大きいんですよ。府がせっかく営業停止ということ掲げてやったけども、解決しなかったんですよ。今こそ市長が先頭に立って、もう一度営業停止を迫るぐらいの厳しさで解決の先頭に立ってもらおうということが大事だと思います。

市長、お聞きしますけども、言いましたようなそういう本当の苦しみをわかっていただくためにも、楠台や下村の住民さんと話を聞いていただく、そういう御用意はあるのか、そういうことはしていただけるのか、その点お答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は、地域の皆さん、あるいはいろんなケースがあるかというふうに思いますが、そういう方ですね、お話についてはお会いはいつでもしますよというスタンスでございます、基本的にはですね。

ただ、中身が本市の権限に属する部分とか、あるいは他の官公庁に属する部分とか、さまざまな形がありますので、それはその内容によって最も適切なところ、あるいは部署という形も含めて検討をするということの考えでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 市長がおっしゃるように、この権限は府とかにかかわってくる問題ですから、そういう意味でいうたら、なかなか大変な部分はあると思います。しかし、だからこそ市長がその解決の展望を示す必要があると思うんですよ。これをすれば解決できますよと。それはやっぱり営業停止を厳しく迫っていく。府も一度営業停止をすると、悪臭を解決せん限り営業停止をすると府は言うてるんです。グリーン産業の方もこれを受け入れて、一応部長がおっしゃったように改善命令については、屋外堆積物を撤去するということは、撤去できたんですよ。それでも今、においはなくなってませんけども。

ですから、営業停止というのは、府が言うてることでもあるし、グリーン産業自身もそれを受け入れて努力をしていると。営業停止ぐらいで厳しい姿勢で臨んでるんだということ市長がやっぱり市民に向かって説明する、悪臭解決のそういう道筋を明らかにすると。そういうことがやっぱり市民に対するこれからの解決の展望を与えることでもあるし、市民はそういうことをきっちり市長がしてくれないと、税金を払わないとかね、健康被害の補償を求めていくとか、そういう行政に対する厳しい姿勢で臨むというようなこともいろんな意見が出てます。

そういう意味でも市長が、私が壇上で言いましたように、府に対して悪臭が解決しない限り営業停止をしてくださいと。これはもう既に府は言うてることですから、特別なことで何でもないと思います。

そういうことで、大阪府に行かれたときに、ついでじゃおかしいですけども、悪臭の問題を取り上げて言うんじゃないで、きっちり文書で悪臭、市民の苦しみからいえば、府が当然言うてるように、悪臭が解決しない限りは営業は認めない、そういう厳しいことで臨んでくださいというぐらい

の文書を大阪府に提出して、そういういきさつを市民に報告してもらおうということが大事だと思うんですけども、もう一遍住民と会うということと、それから文書で営業停止を求めていただくという2点についてお答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 府に対しては、市としては強い姿勢で申し上げております。ですから、許認可権が大阪府にありますから、1つはおっしゃるように営業停止という手段もあると思います。改善命令、それから改善命令に従わなければ、営業停止なり、あるいは許可の更新がございますから、許可の更新を認めないとか、いろんな方法はあるというふうに思います。ですから、2市1町、今泉南、それから泉佐野、田尻が一体になって、常に情報交換しながら大阪府に対して強い指導を求めています。

ですから、それに大阪府が動かないということであれば、当然地元行政としてきちりとしたことをやっていかなきゃいけないと、このように考えておりますが、まずは今回一定堆積物は取りましたけども、まだ依然として残っておりという状況も踏まえて、担当部局に対して私の方から改めての強い指導を申し入れをしたいと。それで大阪府がやらないということであれば、当然文書なり何なりということになります。やはり地元の市長なり町長なりがそういうことを申し入れすることについて、大阪府として毅然とした態度でやっていただくということの回答が得られるというふうに思いますけども、それはことしじゅうに改めてお願いをしていきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 僕ね、ちょっと市長の認識というのはおかしいんじゃないかと思うんですよ。大阪府も府の職員も泉南市の職員も一生懸命この問題を解決してます。ですから、府がやってないということはないんですよ。前回の2年前の免許の更新も、これは悪臭を出さないことを前提にして営業を認めているんです。それで、府が言うてるのは、このころにも言うてますけども、悪臭が出る限り営業は認めませんとも片一方では言

うてるんです。

それで、市長がおっしゃるように府に対して厳しい指導、それをグリーン産業が本当にやり切るのか、こういう不景気で大変なときにやり切るのか、今までできなかったことをやり切るのか。その担保になるのは、やっぱり営業停止という厳しい姿勢で臨むかどうかなんですよ。

府は一生懸命してますよ。市も一生懸命してますよ、市の職員の皆さんも。市長もおっしゃったように、悪臭がすれば行っていただいている。でも、解決してないんですよ。今度10月のことでみんなこれは解決できるだろうと思った。何でかということ、営業停止という厳しい姿勢で臨んだからですよ。

ですから、今回も市長に、今現在悪臭が残っているというのは府も認めます。府ももう一度悪臭を調査して営業改善命令という厳しいものをします。多分それには営業停止ということもまた前提としてしてくれるということは間違いないと思いますけども、それを間違いないということじゃなくてきちりしたものにしていって、市の姿勢としても営業停止を求めていく、そういうことが必要だと思ってます。

市長、今のお答えでしたら、私は営業停止ぐらいの厳しい姿勢で 悪いのは何か府がしてないから悪いということになりますと、私は市長は市民の苦しみよりも悪臭を出してる業者の味方をしてるんじゃないかと、そのように思います。市民の苦しみというのはそこまで来てます。

ですから、もう一度言いますけども、営業停止、これを文書で求めてください。そやないと、今の市民の苦しみ、それから府が営業停止を前提にして指導しているということから考えれば、市長は悪臭を出してる業者の味方をしてるんじゃないかと、そういうことすら思えることになると思います。その点、もう一度文書できちり出してもらって、営業停止を求めて悪臭改善を迫ると、そういう改善の道筋を明らかにするような住民との話し合いを行ってもらって、この2点もう一度お答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） いつも言うんですけど、言

葉に注意していただきたいと思います。私は当然地元の市長として、事務担当者にも命じて厳しい対応をするようにということで指示をしてるわけですよ。ですから、そんな失礼なことを言ったらだめですよ。

ですから、私が言いましたように、大阪府なりの指導に対して、一定今回の改善命令については、撤去命令については履行したわけですね。ただし、においはおさまっていないということでございますから、他のところから根本的に考え直す必要があるということでございますから、その発生源をまずきっちりともう一度屋外を撤去した段階で押さえていただいて、それに対して改善命令を打っていただく。

それに従わない、あるいはそれを履行しないということであれば、当然行政長として一定の行政処分ということはあるというふうには考えますが、やはり強権発動というのは、一方ではできるシステムにはなっておりますが、しかし当然手順といえますか、手続というのがやっぱりあるわけでございますから、それにのっとってやっていくということが大切でございます。

ですから、私は今回、屋外撤去をしたというのは、一定相手側もそれを履行したわけでありますから、それはそれで一定の評価はあるというふうに思います。ただ、根本の解決になっておらないわけでございますから、これを今後大阪府とともに解決に向けて前へ進めていくというのが私どもの役目だと。改めて今回の経緯も踏まえて、大阪府に対してまず市としてきちとしたそのあたりのことの処分も含めて申し入れをしていきたいと、このように答弁をいたしておりますので、それは年内に私の方で大阪府の方と話をしたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 市長ね、この悪臭解決、もうこの問題が起こって10年近くたってるんですよ。何ぼ職員に厳しく言うたって解決しませんよ。まず、業者がこの悪臭 このいろんな改善計画自身も業者が出してることなんですよ。業者にそういう厳しい姿勢で臨むことが第一です。その保証というのは、今の住民の苦しみから言うたって、

それから大阪府が言うたって、営業停止を求める、そういう厳しい姿勢で業者に迫らん限り、職員を怒ったって職員がかわいそうなだけです。原因になってる業者に対して直接厳しいことを言う、これは大阪府が既に言うてることですよ。そういう当たり前のこと、認可の基準は悪臭を出さない、悪臭が出たら認可を認めない、こう約束してるんですからね、そういうことを文書で求めるのは当たり前だと思います。

引き続きまして、交際費のことについてお聞きしますけども、これは市長はもう何か当然で、泉南市は情報公開はおくれてませんとおっしゃいますけど、他市では 他市というか、お隣の泉佐野市と阪南市ですけども、市長は情報公開してるとおっしゃってますけど、例えば佐野でも阪南市でも交際費は支出先、それはすべてオープンなんですよ。それから、それはどこに置いてあるかという、情報公開室にあって、だれでも見れるようになってるんですよ。

私は、市長は情報公開、これを公約にされてるのにこういうこともされてないということで、私ずっと質問してきたわけですよ。やっと今回市長や総務部長がおっしゃったように公開しようかということですよ。

他市では、既に市民が簡単に交際費の支出先が見れるんですよ。これは泉南市は見れないでしょう。これはおくれてる以外何でもないのと違いますか。支出先のことをオープンにしていますか。市民が簡単に情報公開室で交際費の中身を見れますか。その点はどうです。市長がおっしゃるように情報公開できてますか。できてないのと違いますか。その点をお答えください。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 今、大森議員さんの方からの御指摘でございますが、先ほど市長の方から来年度に向けてホームページの掲載も考査しているというふうな御答弁をさしていただきました。現在は一般的に公開はしていないんですけども、情報公開条例に基づいた中での公開というのは、今のところ泉南市として取り扱ってるわけでございます。

そして、来年度からは、他市もそういう状況が

あるということの中で、交際費については公開の対象ということでございますので、ホームページへの掲載とあわせて、公開コーナーでも我々としては見れるような形のその辺の整理を今年度やって、来年4月1日からそういう形で我々としては見れる形で取り扱いをしたいということで、現在内部で協議を行っているところでございますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 市長、今、総務部長がお答えになったように、オープンにしてないんです。支出先もまだ見れないんです。これどうですか、市長がおっしゃったような情報公開ができてるんですか。さっきの答弁をちょっと変更してください。情報公開はできてません。交際費については支出をオープンにしてません。さっきの答弁を取り消して、訂正してください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 本市の情報公開ですね、対象には当然なっております、公開してるというのは、要するに情報公開によって市民の方々から請求があると、それに対して公開すると、こういうシステムしております。ですから、閲覧コーナーですべて出してるという意味ではございませんで、情報として我々は求められれば公開しますと、こういうことを当然やっているわけでございます。支出先とかまでは本市の場合はやっておりません。

ですから、公開という言い方については、我々は情報公開条例によって公開していると、こういうことでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） あのね、市長、私がいただいた これね、市長がおっしゃったように白紙なんですよ、白紙。佐野とか阪南市はちゃんと支出先 泉南市からいただいたのは、支出先は全くの白紙ですわ。それでやっと来年からオープンにしようかということですよ。泉南では情報公開条例にのっとったって白紙なんですよ。来年から検討してやっとオープンにするということですよ。佐野や阪南市では支出先もオープンです。

市長、あとちょっと壇上でもお聞きしましたけ

ども、泉南市は泉佐野と同じぐらいのレベルなんですよ、交際費。これどうですか、多いと思いませんか。市長、こういう今市民には財政難を理由にしているんな福祉や教育を切り捨てると。その一方で交際費 使い放題と言うてどうなんか知りませんが、やっぱりむだが多いんだと思います。その点、交際費の削減を進めていくおつもりであるのかどうか。

交際費が正しいから車の運用も正しい運用をされてるんかどうか、その点どのように思われているのか。これ、交際費の支出基準というのはありますよね。これは市長ごらんになったことはありますか。この点から見て、交際費の運用は、これは市長じゃなくてもよいけども、総務部長でも構いませんけども、運用はきっちりされてるのかどうか。

それから、削減していくような意志があるのかどうか。もちろん、今までの交際費の使い方の問題ないと言うんやったら削減はないでしょうけれども、削減していくおつもりがあるのか。人口比、予算規模からいうても、佐野と同じぐらいというのは私は多いと思うんですけども、その点どのようにお考えか、お答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1点目、私の方からお答え申し上げます。

大森議員はちょっと御存じないかもわかりませんが、以前、泉南市も六百万の交際費という時期があったわけですね。私になりましてからドンと減らしまして、現在も減らし続けております。過程というふうにとらえていただきたいというふうに思います。ですから、一定の支出基準もつくって、そしてできるだけ削減していくという方針でやっておりますので、今後とも年々できるだけ減らしていくという考えでございますので、よろしくお祈いします。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 今、市長もお答えいたしましたけれども、うちの場合、平成6年当時、約700万ぐらい予算があったわけですけども、現在は約200万弱ということで、年々縮小しているというのが現実でございます。今年度も20

万ほど減少させているというふうに思っておりますし、支出についても、我々としては支出基準に基づいてその辺は支出をしているというふうに考えております。

ただ、年々やはり交際費というのは厳しくなってきましたので、我々としても十分その辺、間違った支出のないようにやっていかなきゃならないという認識のもとに、各市の情報等も我々としてはこれからも入手した中で、十分その辺の運用については注意をしていくという考え方でおります。

それと、公開が原則ということの中で、来年度からきちっとその辺についても見れるような形で皆さんが閲覧できるような形で我々としては整理をして、オープンな形で運用していきたいというふうに考えております。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） この交際費の支出基準を見ますと、食費相当額は大体1万円程度となっておりますよね。それから、手土産というんですかね、これが大体5,000円以内という支出基準がありますよね。しかし、私が見た範囲でいうと、お土産についても5,000円を超えるのは幾つもありますよ。それから、食費相当額は9万円、こういうのもありますよ。私が聞いた範囲では、そういう懇談会の中で出されたものだということだから食費だと思いますけども、支出先がきちりオープンになってないからわかりませんが、こういう支出基準から見ても違反してるんじゃないかと思われるような支出がある。この点、どう考えておられるのか。

それから、泉南市にはきちりした内規はありませんわね。佐野や阪南市では内規がありますよ。ずらっと見た限りでは、泉佐野市や阪南市では出さないようなもんがどうも泉南市では出されているというようなこともあります。

新たにきちりした内規をつくるおつもりはあるのか、それからこの支出基準に反したような出し方があるのかなのか、あったらどういうふうに改善していくつもりなのか、その点お答え願いたいのと、それから公用車、特に市長カーと3役カー、これも公務以外というか、使用目的に逸脱

したような形での運用が今までなかったのかどうか、その点お答えください。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 交際費についての御指摘でございますけれども、我々としてはこの市の運用の中で執行しているというふうに考えておりますし、今後もそれについては十分守った中での運用をしたいというふうに考えております。

それと、内規をつくるつもりがあるのかどうかという御指摘でございますが、先ほども申し上げましたように、交際費については公開が原則ということでありまして、各市の動き等は十分調査した中で、必要ならば我々としてもその辺についての検討はしていかならんというふうには考えておるところでございます。

それと、公用車につきましては、当然公用車の運行の記録等は日誌としてつけておりますし、その辺については公務ということでの使用というふうに我々は考えておりますので、そういう御指摘があるということの中では、我々としても改めて専用貸し付け等の車両については、車両管理規程の目的に基づいて使用するような指導も行っていくつもりでございますが、現在のところ我々としてはその日誌を見るということの中では、公務で使っているというふうに理解をいたしております。議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） ちょっときちりお答えくださいよ。食費相当額1万円程度という支出基準に反したことがあるのかどうか。これは私が見た限りでは9万円というのがあると思います。それから、お土産5,000円以内という規定があります。これは幾つか9,000円とか何とかいうのがあるけども、違反している内容があるのかなのか、ちょっとお答えくださいよ、きちりと。

それから、公用車。どうですか。これは例えば以前にも指摘してもらいましたけども、市長の後援会に政治献金を返しに行ったとき、このときに市の公用車を使ってないかどうか、その点どうですか。お答えください、この3点。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 食費、御指摘あったんですけど、我々としては1件1万円以内というこ

とで運用をしておりますので、多分その記載については何件かまとまった記載だったというふうに思うんですけども、その辺は十分調査をしなければならぬというふうには考えておりますが、我々としては支出基準に基づいて、今後もその運用はしていくという考え方でございます。

それと、公用車について……（和気 豊君「土産については」と呼ぶ）土産についても何件かまとまったの記載だというふうに我々は考えておりますが、その辺はもう少し調査をしてみないと、我々としてもここできちとしたことはなかなか言えないので、容赦していただきたいと、次の機会にまた御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、公用車の関係で先ほど御指摘あったんですけども、現在確認をしている中では、そのときに使ったかどうかという 1 年ほど前の話でございますので、そこまでの確認はとれていないということでございます。どの車で行ったかということについては、本人自身も詳しい記憶が今のところとれていないので、その辺で御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4 番（大森和夫君） この市交際費の支出内訳を見てもうたらね、九千何ぼとかいうのはたくさんありますよ。このパツと開いたページでも 14 年 8 月 7 日、手土産記念品代 1 万 5 8 4 円、こういうのがありますよ。何ぼでもありますよ。

それから、運転日誌も見てもうたらすぐにわかりますよ。3 役カーですわ。12 月 26 日、ちゃんと時間も一致しますよ、いつ行ったかという時間も。それから、距離も一致しますよ。ちょっとこれきょうじゅうにでも答えもらえますか。すぐ調べてわかることでしょうか、きょうじゅうに。その後で答弁をお願いいたしますわ。

それと、ちょっと時間もありませんので同更資金をしますけども、これ助役、努力目標でいいんですかね、努力目標で。というのは、これは 70% の回収をしても、例えば府に対しては 1,245 万円、市に対しては 630 万円の市民の税金を穴埋めしなあかんお金が出るわけでしょう、7 割回収したって。これも問題やけども、例えばこの 7

0% 回収するというのが努力目標ということでやられとって、回収でけへんかった場合、1,800 万以上の差額が出るわけですよ。そんな努力目標みたいなことではいかへん目標でしょう、これは。あとのお金を回収でけへんかった場合、税金で穴埋めをするのかどうするのか、そういうことをきっちり議論しなあかん分でしょう。これをそんな形で努力目標で置いていいんですか。それは大田さんがおっしゃるように、もう大変な状況ですもん、集金するのは、回っても集金できないんですよ、時効になってるからね。

そういう計画で、現場の方では努力目標にしなあかんぐらい大変な状況があって、私にすればこの回収計画というのは全く見通しが無い、そういう計画だと思うんですよ。その点どうですか。努力目標で終われないでしょう。その点どうするか、先にちょっと総務部長と次、助役と答弁をお願いいたします。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 先ほどの交際費の 8 万幾らですか、何力所かまとめて記載してると。今ちょっと確認いたしましたけども、その辺でございますので、1 力所約 1 万円程度になるんじゃないかなというふうに考えております。もう少し精査をして、後ほど御説明をさせていただきたいというふうに思います。

それと、車の関係につきましても、現在確認している中では、その車で行ったかどうか今のところ記憶がないということでございますので、改めて確認をした中で御返事をさせていただきたいというふうに思います。

議長（成田政彦君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 再度の同和更生資金の件の御質問でございますが、先ほど部長の方が答弁いたしましたとおり、私どももこの同和更生資金の回収につきましては、やはり目標を定めまして頑張っていきたいということで、過日の厚生消防常任委員会におきましても、やはり努力目標として目標を立てて回収してまいりたいということは、今も変わっておりません。少しでも回収に努めてまいりたいと、かように思っておりますのでございます。

先ほど部長の方から御答弁さしていただいたとおり、9月、10月におきましても、25件、そして約200万程度の回収も行っているところでございます。11月、12月にかけても我々は少しでも回収に努めてまいりたいということで、あくまでも努力目標として頑張っただけで、かように思っております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 助役、全然答弁になってませんよ。だから、努力目標で集金できなかった、回収できなかった場合、回収できない部分はどうするんですか。それをお聞きしてるんですよ。努力目標と助役はおっしゃるけど、9月、10月は、9月は160万でしょう。10月は50万でしょう。11月はゼロ。月日がたてばたつほど集金できないんですよ。これそんな展望はないですよ。展望あるんですか。おっしゃるような展望があるんですしたら、70%努力目標だと言わんと、きっちり責任目標としてやるとお答えくださいよ。

努力目標とおっしゃるんやったら、集金できなかった場合の穴埋めはどのようにされるつもりでお考えなんですか。もちろん7割回収したって3割どのように 基金は市民の税金ですからね、その穴埋めをどうするつもりであるのか、その点お答えください。

議長（成田政彦君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 私どもは、まず目標を決めまして回収に努めるということでございます。これは努力目標を立ててやるということでございます。

議員おっしゃるとおり、もしそれができなかった場合は、やはり一定の事務処理をせざるを得ないと、できなかった場合は起こってくるんじゃないかと。それはその時点でやはり考えなくてはいけないということでございます。今の時点では少しでも回収に努めるということでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） これね、11月は入金ゼロでしょう。12月もこの間の8日でしたが、5日でしたかね、時点で全然訪問できてないんですよ。

訪問すらできてないですよ、12月ね。12月はそんなんで訪問できるどころじゃないです。税金回収といたって大変でしょう。こんな12月どれくらいできる目標ですかと言うたら10万程度と言うてますわ、助役。これで回収できるんですか。二、三年で目標70%というたら3,300万ですよ。毎月100万前後入金がなかったらできないんですよ。それぐらいわかるでしょう。11月ゼロ、12月10万でこれ回収の見込みがあるんですか。

もう一つ、いろんな責任問題をお聞きしたいんですけども、解放同盟の方からおわびの文書が出ましたけども、これは市長あてに出されたということなんですけども、本当はこういうおわびの文書は市民あてに出されるものではないかと思うんですよ。そういう意味でいうと、この文書は公にできないものなのか、それと私文書なのかどうなのか、その点ちょっとお答え願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 文書の件は、この前の厚生消防常任委員会でも披瀝をさしていただきまして、その取り扱いについても協議をいただいたわけでございます。私が受けておりますのは、私文書として受けております。

それと、大森議員も委員だったというふうに思いますので、そのときの議論の過程は御存じかなというふうに思います。ですから、私どもの方では、公開ということについては考えてはおりません。これは当然私文書の範囲内ということでございますので、公開はできないと、こういうことでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） この文書の中では、解放同盟の方から社会的・道義的責任があると。私もこれ、市長はそないおっしゃるけど、議事録には抜けてあって、全く文書がないんですよ。私は後でテープを聞かせてもらったんですけどもね、中身には社会的・道義的責任があるという中身がありますけども、こういう責任をどのような形で果たしていただくのか。例えば地区精通者ということで働いていただくというような話がありましたけども、具体的にどんな形で動いてもらうのか。プ

ライバシーの問題もありますので、どのような形で社会的・道義的責任を果たしていただくように考えておられるのか。それとも、これは私文書やからそういうことは余り考えていないと、そういう答弁なのか、その点どうですか。

議長（成田政彦君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 大森議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、先ほど大森議員が申されました件につきましては、我々といたしましても道義的責任というのは当然あるということで、部落解放同盟鳴滝支部の方に申し入れをいたしました。その結果、市長が申されましたそういう私文書の文書が市長あてに届いたということでございます。

これにつきましてはの責任といえますのは、やはり支部を持っておりません関係上、支部員に対してこういう資金の滞納があると、これについては全面的に時効が到来しておっても、払える人については積極的に払ってくださいよということ、会議、いろいろな集会とかいろいろな委員会とかありますので、その部分で積極的に働きかけていくと、これが主の部分でございます。

ですので、やはり個人情報保護条例等の関係もでございますので、個人のなにかにつきましては、すべて我々行政の部分で進めていくということでございます。これにつきましては、すべての地域というんですか、そういう部分で支部員以外にも地域の方々にもそういうことで、機会あるごとにこういうことで残っていると、だから協力せえということで幅広く伝えると、こういうことでございますので御理解を賜りたい、以上のように考えております。

以上です。

議長（成田政彦君） あと1分です。大森議員。

4番（大森和夫君） どうでしょうか。この報償金、それから支部助成金などの返還を求めるといようなことも、財政的なことというたら考えられるのではないですか。その点、どうお考えですか。

議長（成田政彦君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） まず、同和特別措置法に基づいて、昭和40年当時から部落解放同

盟鳴滝支部に対して補助金が交付されております。これにつきましては、当然同和対策特別措置法にのっとり我々は進めているものでございますので、返還とかそういう部分については現在一切考えておりません。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原正太郎君。

1番（井原正太郎君） 公明党の井原でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

今年の9月17日でしたか、日朝首脳会談で閉ざされた国、北朝鮮の金正日総書記と我が国の小泉総理との間での首脳会談からはや3カ月を迎えようとしておりますが、その会談以降5人の拉致被害者が日本に帰られました。24年間の長きにわたる異国での閉ざされた生活でただけに、国民はみんな感動の思いで迎えました。

これは、私は大きな外交成果の1つであると評価いたすものでありますが、彼ら5人の方々には北朝鮮にそれぞれ子供さんや肉親を残されており、その子供さんたちの日本への帰国がかなうのかどうか焦点となっております。

ただ、これらの拉致事件以来、とりわけ日朝首脳会談以降、いろいろな問題が明らかになっております。

その1つは、亡くなられたと伝えられた8人の拉致被害者の報告の真偽の点が問われなければいけない事象が出てまいりました。余りにも信じがたい報告が随所に出てきたこと等、またほかにも多数の拉致被害者の存在が提起されているものの、それらに対しまして誠意のある回答や返事が見出されていない点があります。その他、北朝鮮に帰還された在日の方々や日本人妻の人たちに対する極めて非人道的な対応の事実が、北朝鮮関係者の人々から情報として伝わっております。

その上、日朝国交正常化交渉の具体の詰めの交渉が行われている中、核の疑惑が疑惑でなく、事実、製造に至っていた点や、生物化学兵器等の製造も行われているという報道がなされました。極

めて残念なことでありますが、私どもの隣国がこのように世界の中でも危険な国、悪の枢軸とまで言われ、そのことが既成の事実化となっております。

私は戦後の歴史を振り返ったとき、日本の外交戦略が極めて国としての意思の欠けた、そして目的の欠如を感じずにはおられません。問題の隣国、北朝鮮との外交も平和戦略、人権擁護戦略が明確にならず、結果的にただ食糧支援等を繰り返してきました。その上、社会主義国としての美化をうのみにしてきた歴史を刻んだ時期も長くありました。また、その裏で日本に対し、拉致や海上侵犯や密輸を大胆に行っていた事実等を考えると、日本の外交も防衛も大きく反省しなければいけない、このように考えるわけであります。

翻って、私は本市における財政再建や市民生活の向上についても、同様にレベルの高い戦略、戦術が必要であり、今こそ市民の方々に行政の力を見せなければいけない、このように私は強く感じるものであります。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、大綱の第1点は、財政問題についてお尋ねいたします。

大阪府下はもちろん全国から見ましても、本市の財政状況は極めて危険な推移を示していると評価をされております。そのような状況下に神田助役の就任があり、財政健全化策が具体化され、スタートしたと私は認識しているところでありますが、そこでお尋ねいたします。

その財政健全化策の進捗状況は、現在どのようになっているのか、また今後どのように進められようとしているのかを改めてお示しいただきたいと思っております。

次に、この財政再建化策に伴う時期は、平成18年度で一定の結論を視野に入れて進められておりますが、この施策も税収減という状況の中で極めて厳しい対応と努力が求められるものであると予想しております。

そこで、平成19年には泉南聖苑構想が具体化されようとしておりますが、財政当局はこの見通し、つまり財政面からどのような予想なり段取り

をなされているのかを示していただきたいと思うわけであります。

大綱2点目であります。りんくうの活性化対策と街づくりについてお尋ねをいたします。

今や大阪府においても、泉南市においても、関空2期事業の今後の展開、また供用開始の時期について、さらには大阪空港とのすみ分けについても大変気になるところであります。とりわけ私どもの眼前に広がるりんくう南浜地域が最近にわかに注目をされてきております。

そこでお尋ねをいたします。民間大型店舗の出店が報告されましたが、その計画の概要と具体的なタイムスケジュールをお示しいただきたいと思っております。そのこととあわせて、本市も当然対応策が練られているものと思っておりますが、それらの内容についてもお示しいただきたいと思っております。

また、関連いたしますが、当然隣接する樽井駅周辺の今後の計画におきましても考えられているのではないかとと思っておりますが、その点についても改めて御答弁をお願いいたします。

大綱の3点目であります。学区の見直し計画についてお尋ねをいたします。

中でも心配されますのは、さきの議会でも議論が交わされました幼稚園問題に関する諮問と審議会の答申、それに基づく検討委員会の審議過程で、計画が白紙撤回される事態となりました。このことから私は、幼稚園のみならず他の教育関係の懸案事項までも動きが一たんとまったように思っております。

しかし、教育委員会の改革の停滞は、多くの学校や父兄、また児童・生徒にも関係してくるものだと認識をいたすところであります。

そこでお尋ねをいたしますが、特に樽井小学校のマンモス化は既成の事実であり、皆さんが早い解決を心待ちにされております。具体的には校区の見直し等が急がれますが、この点、今後どのような対応をされようとしているのかをお示しいただきたいと思っております。

次に、教育関係の2点目は、児童の通学に関する安全の確保についてであります。

この点は、前の議会でも質問をさせていただきましたが、この間教育委員会では一定の努力をし

ていただき、評価をいたすところでありますが、今後さらに児童等の通学の安全の確保にどのような計画なり改善策でもって実施をしようとしているのかを示していただきたいと思います。

最後の大綱4点目であります。当面する重要課題の認識とその解決策についてをお尋ねいたします。

その1つは、市営3住宅の問題であります。

去る12月4日、大阪高裁におきまして、本市と原告の入居者の方々にあって、和解に至った旨の報告をお聞きいたしました。詳しいことは、本会議の議案として上がってくるようですので、その中で行われるものから、私は今後のことに絞ってお尋ねをいたします。今後、3住宅の整備をどのような形で協議をし、実施していくのかという点について示されたいわけであります。

次に、もう1つの桜ヶ丘の地すべり対策は、これもさきの議会でも、私の方から喫緊の課題であり、早い対応を提起させていただいたところでありますが、もちろん担当部局におかれましては前向きな答弁をいただいたところであります。その後、どのような進捗となっているのかについてお示し願いたいと思います。

以上、質問が多岐にわたりましたが、答弁の方よろしくお願いたします。時間が許せば、その範囲内で自席の方から再質問をさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方からは、民間大型店舗の出店計画と本市の対応についてと市営3住宅の問題について、御答弁を申し上げます。

まず、りんくうタウンへの大型店舗の出店についてでございますが、大規模ショッピングセンターの出店計画につきましては、9月下旬に開発者から出店申し込みが大阪府になされまして、その後、大阪府企業局から本市に出店内容の報告と協力依頼がございました。

この中では立地予定地をりんくう南地区とし、面積15ヘクタール 15万平方メートル、開設予定を平成16年3月、立地施設は複合型ショッピングセンターで、スーパーマーケット、シネ

マコンプレックス 映画館、フィットネスクラブ 健康施設ですが、専門店等となっております、具体的な施設配置や建築面積等は、現在、出店者側で作成中と聞いております。

本市といたしましても、この出店計画が実現すれば、りんくうタウン南地区の活性化が飛躍的に図られますとともに、他の企業に対する誘因効果や地元雇用の創出にも貢献することから、今後大阪府と密接に連携をとりながら、この出店計画については、本市のまちづくりに十分生かせるように努力をしてみたいと考えております。

また、大規模ショッピングセンターの出店やりんくうタウンの活性化等の見地から、早急な整備が求められております信達樽井線につきましては、厳しい財政状況の中で多額の事業費を要すること、健全化計画の実施期間中であることなどから、大阪府に支援策を求め、協議を進めてきたところでございます。

その結果、大阪府から財政面での一定の支援を得られることになったことと、また道路工事や大型工場移転のための補償業務につきまして、泉南市から大阪府に委託をするということが可能と、大阪府としては受託するという回答をいただきましたので、事業推進面での協力も得られる見通しとなりました。

また、信達樽井線を整備することによりまして、大規模ショッピングセンターの出店が確実なものとなり、固定資産税や法人市民税が見込まれることや、約1,500人から2,000人程度の雇用が創出されること、またさらにこれに伴って各種企業の進出等の波及効果が大きいこと等が見込まれております。

これらのことによりまして、将来的に整備が必要であった信達樽井線をこの機会に実施することによりまして、本市にとりましても市民の利便性の向上、あるいは道路交通網の整備として大きなメリットがあると考えられるため、事業を推進することにいたしました次第でございます。

次に、市営3住宅の和解の件でございます。

今般、裁判所の和解仲裁によりまして、原告、被告双方において6回の話し合いを重ねた結果、去る12月4日、原告、被告双方が和解する運び

となりました。これからの住宅問題での今後のあり方につきましては、追加議案でもお示しのとおり、和解条項案に基づきまして議会の承認を得た後、和解条項案で合意する運びとなっております。

したがいまして、追加議案として上程をいたしておりますが、まず和解案の議案につきまして、何とぞ御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。その後において、今後の住宅の整備のあり方について双方誠意を持って協議をするということになっておりますので、今後この和解が成立した後において、和解条項に従って円満解決に向けて最善の努力をしてみたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） まず、井原議員御質問の財政健全化策の進捗状況について御答弁させていただきます。

本市財政につきましては、平成10年度以来4年連続の赤字決算となっているところでございます。これは、長引く不況による景気の低迷などによる市税収入の落ち込みや義務的経費の増加等が要因となっており、新たな市民サービスへの対応が極めて困難な状況となっております。

本健全化計画は、財政再建準用団体への転落という市民などに対するさらなる負担の増大を避けるとともに、将来を見据えて財政収支の改善と財政構造の改革を図ることが最も重要であるとの判断から行うものであります。

今回の財政健全化計画につきましては、使用料、手数料の改定、各部門の民間委託の推進並びに退職者の原則不補充、職員の定期昇給の延伸などを計画しております。また、事業関係につきましては、継続事業や必要不可欠な事業のみに限定、市民生活に密着したインフラ整備を中心に実施することといたしております。

進捗状況の主なものといたしまして、定期昇給の延伸などにつきましては、鋭意関係団体と協議を進めているところであり、本年12月中をめどに結論を出してみたいと考えております。また、使用料、手数料の改定につきましては、条例改正を伴いますため、可能な限り速やかに議会に

上程したいと考えております。

さらに、団体補助金や単独給付金並びに一部事務組合負担金などの削減を平成15年度当初予算に反映させるよう事務を進めているところでございます。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、財政健全化計画に伴う聖苑計画についての考え方について御答弁申し上げます。

本市の火葬場計画につきましては、平成13年度に基本計画の見直しを行い、今後は環境アセスメント、都市計画決定を経て、基本設計、実施設計へと進めていく考えでございます。

本市財政につきましては、御承知のとおり非常に厳しい状況にあります。しかしながら、現在稼働いたしております2カ所の火葬場につきましては、旧町村時代に建設された施設でありまして、老朽化が顕著となっており、近代的な火葬場の建設が急務となっております。

そのため、本年から平成18年度までの5カ年計画で実施いたします財政健全化計画によりまして、財政収支の改善と財政構造の改革を図ることによりまして、平成19年度以降の火葬場建設事業実施への道筋をつけてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、りんくうの活性化策とまちづくりについての中核的整備計画につきましてお答えいたします。

まず、信達樽井線の整備計画でございますが、本路線は本市の都市軸として都市計画決定を行い、市役所から国道26号線までの整備を完了し、その後、平成9年3月に府道堺阪南線 旧国道でございますから、りんくうタウン 旧防潮堤までの事業認可を受けまして、事業進捗を現在図っているところでございます。この事業区間につきましては、大型工場や事業の規模等から、整備が完了するまでには相当の期間を要することが予想されております。

今回、りんくうタウンに大規模ショッピングセンターの出店が予定され、道路整備に関して大阪府から財政面での支援、工事の受託や大型工場移

転のための補償業務の受託等、事業推進面での協力が得られる見通しとなっております。

したがって、この機会に整備を促進させることが市にとってメリットがあるという観点に立ちまして、平成15年度から平成17年度までの3カ年を目標に、りんくうタウンまでの橋梁工事、また平成18年度までに橋梁工事に影響する部分の改良工事を予定しているところでございます。また、事業延長としましては460メートル、うち橋梁部分が185メートルとなっております。

続きまして、現在取り組んでおります樽井駅からりんくうタウンへのアクセス道路の整備につきましてお答えいたします。

りんくうタウンの活性化対策として、信達樽井線の早期整備とあわせて、りんくうタウンと樽井駅との歩行者専用通路等道路アクセスの整備を図っていく必要があると認識いたしております。

現在、整備に必要な調査を進めてまいっておりますが、自動車交通も可能な道路整備も視野に入れた中で、南海電鉄を初め関係地権者等の協力を得るため、現在、鋭意協議を進めているところでございます。

今後とも、道路アクセスの整備に当たりましては、交通バリアフリー法にも十分留意した中で、早期に整備が図れるよう条件整備に向け努力してまいりたいと考えております。

議長（成田政彦君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 教育問題に関して、特に私の方から校区の見直しにつきまして、その計画についての御答弁を申し上げたいと思います。

学校規模につきましては、学校教育法施行規則第17条におきまして、小学校の学級数は12学級以上18学級を標準にすると定められております。

さて、懸案の樽井小学校の現状を見ますと、平成14年5月1日現在で児童数が911名、普通学級が26学級でございます。それに加えまして養護学級2学級、計28学級であります。今後の普通学級数を推計いたしますと、増加の傾向にあり、近い将来に30学級程度の規模になるものと考えられます。

児童の個性を生かし、基礎基本の徹底を図り、

きめ細やかな教育活動を推進するためには、歴史性や地域性を踏まえ、校区編成の検討が必要であると認識いたしておるところでございます。こうした認識に基づき、本年第2回の定例議会におきまして、教育問題審議会条例の一部改正を行い、本年7月の所管の委員会におきまして泉南市教育問題審議会委員の案を御提示させていただいたところでございます。

ただ、樽井小学校区の見直しは、幼稚園区の見直しにも関連するものでございまして、御承知のとおり当該園区の見直しにつきましては、泉南市立幼稚園教育振興計画案に位置づけされていたものでもありますが、幼稚園教育振興計画案はたん白紙に戻し、審議会答申を尊重し再構築を行うという状況の変化がございました。

また、この間の幼稚園問題に係る論議の中で、幼稚園教育や本市教育の基本的なあり方から、園区、校区の見直し手法等、多岐にわたる課題が惹起しており、大規模化という樽井小学校の課題の焦眉性につきましては認識しつつも、これらの課題や方向づけについて慎重な検討を行った上で、校区問題に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたくお願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 申しわけございません。答弁漏れがございましたので、お答えいたします。

4点目の当面する重要課題の認識とその解決策についての桜ヶ丘団地地すべり対策の進捗についてお答えいたします。

地すべり対策につきましては、御承知のとおり自治会長を初め地元住民の方々より御要望をいただいているところでございます。この地区を地すべり防止地区の指定に向け調査を行い、地元説明会等も実施してまいったところでございますが、指定要件でございます市街化区域内2ヘクタールの範囲内の同意が得られず、現在に至っているのが状況でございます。

このような状況を踏まえて、現状では道路への影響も出てきていることから、本年度内で影響範囲等の工事に係る調査設計を行い、来年度で工事

を行う予定にしておりますので、よろしくお願
いたします。

議長（成田政彦君） 吉野教育指導部長。
教育指導部長（吉野木男君） 井原議員御質問の
児童の通学に関する安全確保について御答弁申し
上げます。

先般の議会でも御指摘いただいた点でございま
すが、関空山の手台から信達小学校までの通学距
離は約3キロでございます。また、現況の交通安
全の面から見ますと、現在9名の児童がJR阪和
線と泉鳥取駅から和泉砂川駅まで電車によって通
学いたしております。

前回の本会議におきまして、1つの方法として
コミュニティバスの活用についての教育委員会の
考え方を述べさしていただきました。これに関連
することでございますが、関空山の手台付近にも
新たにコミュニティバスのバス停、岡中西が新設
されるというふうに聞き及んでおります。

ただ、コミュニティバスの趣旨、目的からいた
しまして、現況で通学等に対応する点につきまし
てはまだまだ課題がございますし、難しい面があ
ることも御理解賜りたいと思うんでございますが、
今後とも教育委員会といたしましては、児童の通
学に関する安全確保について、その方法、手段等
についても考えてまいりたいというふうに思っ
ておりますので、御理解いただきますようお願い申
上げます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） それでは、再質問をさせ
ていただきます。

順番が入れ違って申しわけないんですが、まず
市営住宅の件につきまして再質問をさせていただきます。

去る4日の日に一応和解ということで一定の方
向づけがされた中での私の質問になりますので、
裁判所が入られて、そして原告、被告ともに一定
の和解が得られておると。あとは先ほどの市長の
答弁にもありましたように、どうもいわゆる追加
議案の中でこの和解が議会承認された後、具体に
入っていくという認識でありますから、ここで私
があえて事細かなことの質問というのは、かえっ
てまずいかなというふうに考えております。

ただ、この市営住宅は、特に私の知る範囲にお
いては8年に及び係争であったことは事実であり
ますし、今回もこんな形で和解という方向づけが
されておりますけれども、いずれにしても厳然と
して今の市営住宅があり、その中で生活をされて
おるというふうなことは、これは厳然とした事実
であります。

したがいまして、和解後あるいはその推移はこ
の本議会の後の決断に待たれておるわけでありま
すけれども、この3住宅に関する市としての今後
の基本的な考え方、特に30年も経過したいわゆる
老朽市営住宅が、今後どのような形でなかった
らいかんのかというふうな基本姿勢についてをま
ずお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、もう1点、長いこの係争の中で所有
権移転あるいはまた建てかえという形で突っ張っ
てきたわけでありましてけれども、本議会でも議会
ごとにこの点がやりとりされました。そこで、私
は市の基本的な姿勢、これは建てかえということ
に非常に固執されて今日まで来られたと。

あわせて、私は先ほどの聖苑問題も、あるいは
りんくうの問題も、これは財政問題と非常に密接
に関連しておりますし、非常にデリケートな判断
を余儀なくされるというふうに思いますが、ただ
いまお尋ねいたしましたように、この3住宅を今
後どないしていくんかということと、それからや
や頭の中に残っておる、市の基本姿勢である建て
かえというふうなことにに関して、今どのような決
断なり方向性を持っておられるのか。

その2点についてお尋ねしたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今後の住宅の整備につい
ては今後の協議ということで、ゆだねられてる格好
になっております。当然その条項が入っております
から、この和解の案件で議決をいただいて、それ
が効力を発するということになるというのが前提
かというふうに考えております。

その中で、今後どうしていくんかということ
でございますが、もともとその訴訟に至る前の状況
ですね。その直前といえますのは、今の原告の方
々は払い下げ、我々は建てかえと、こういう非常
に幅の広い間があったわけございまして、その

中で円満解決を図るには、お互いその壁から離れて何かいい方法はないのかなというのが、その訴訟に至る直前での話であったわけでございます。今回、和解をするわけでございますので、それらについては、原告の方もその壁から離れていただいたというふうには考えております。

これは前回の議会にもお答え申し上げましたように、我々の方は建てかえというスタンスで来ております。しかし、相手が壁から離れるということであれば、我々は建てかえということと、その中間なり何なりの方法がないのかどうか、その範囲内でのこれからの解決策と。あるいはいろんな制約もありますから、それらをクリアできるのかどうかも含めて、その範囲内での解決方法を探ると。

これは、お互いに今後は対立ということではなくて、協議をしながら、今回で一定の信頼関係といたしますか、そういうものが再構築できたというふうに思っておりますので、最後の解決ということにつきましては、何かいい方法がないのかどうかというのをこれから模索をしていこうと、こういう段階でございますので、今の時点で具体的にどういう案があるかということについては、まだそこまで至っておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 大変デリケートなタイミングですので、失礼な形の質問、これは差し控えないかなと思うんですが、あと追加議案で先ほども述べましたように、これが諮られるということですから、その中では具体的な議論がされるというふうには私は理解するところであります。

ただ、ここまでこぎつけたことに関しまして、前議長であります角谷議長あるいはまた東副議長がこの一番大事なタイミングで汗をかかれたことに対して、私は一定の非常に大きな評価をするものであります。

ただ、今市長もお答えになりましたけども、いわゆる裁判がどうであれ、和解がどうであれ、あの住宅は市営住宅としての位置づけなり、あるいは用途云々という話も出てこようかと思うんですけども、私はそんなに長い時間のスパンでもっ

て解決を図るといのは非常に厳しいであろうと。したがって市当局としては、極めて早い段階、また早い期間でもってその解決に努力をせないかな、このように私は考えるわけなんですけども、今言いましたようにいたずらに時間を延ばしてはいけない、できるだけ早い結論あるいは解決を望むべきであると、このように私は思うんですけども、この点についての考え方を聞かしていただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回、和解が成立いたしますと、焦点は今後の問題ということに移るわけでございまして、御指摘のように30年以上、一応木造の場合、耐用年数が30年という国土交通省の基準がございますから、はるかに超えてるわけでございますから、長い間このまましておくというのは、お互いにこれは非常に管理上も大変な問題でございますから、できるだけ早期に方針が出せるようにしたいと、長くても数年ぐらいかなというふうには考えております。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） わかりました。できるだけ早い形でのアクションをお願いしたいと思います。くどいようではありますが、後々また和解条項に沿っての質疑がなされると思いますので、住宅問題に関してはこれで終わりたいと思います。

次に、財政問題について質問をさせていただきますと思います。

健全化策が大々的に打ち上げられまして、そして大きなインパクトでもって市民もこの点は注目をしとると思います。先ほど壇上でも神田助役という名前を具体的に挙げさせていただきまして、その責任と実行について非常に期待もします。また、非常に心配もいたすところでもありますけれども、時あたかもこういうときにりんくうに大型店舗の進出の話もあった。

この財政健全化策が一定の結論を出さなきゃならない平成18年の明るる年から大きな聖苑計画が始まろうとしとると。こういうふうなことを思ってみると、この財政再建策というのは非常に大事な位置づけが私はされなければならないし、また成果を上げないかなと、こう思うんです。

ただ、1点だけ気になるのがありまして、先ほども谷部長の方から、既に手数料あるいはまた使用料の値上げの問題がその視野の中に入っております。一番心配するのは、先ほど大森議員からもありましたように、特にうちの収税率が府下で一番悪いんだと、それも関空納税分を引くと、73%というふうな非常に大きな他市に比べて落ち込みがあるんだと。これはかねがね問題にされとるんですけども、この問題を一番前へ持ってこないかんと違うかと。

世の中非常に不景気でありまして、雇用そのものが厳しい、あるいはまた給料そのものも右下がりになる。現実になっとるわけですね。そのときに手数料、使用料を上げるといのは、これはないやろうと、これは一番の愚策やろうと、このように私は思っとるわけなんです。

そういった意味では、今回の財政再建について、その点に関する考え方の変更ですね、これがないのかどうか、これを1点をお尋ねしたいのと、何といってもやっぱり民間では、月々年々10人で仕事をするのを来年は9人、8人でやっていこうと、そして生産性を月々チェックしながらその効率を上げていこうというのが今の生き延びる1つの方策なんですね。

そういった意味では、僕はいわゆる定数の見直しというのは既に入っておりますけども、これは本当に真剣にやっていかないかんと、このように思います。こちら辺の考え方について、まずお聞かせ願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 井原議員の財政問題につきまして、特に本市の徴税率が非常に悪いという中で、使用料、手数料の値上げについて市民の皆さん方から理解が得られるのかという御質問、それと職員のさらなる効率的な仕事の仕方をして、定数についても見直すべきではないかというような2点の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の徴収率が非常に悪いというのは、これは府内の市町村で現年、滞線を含わせますと、一番悪いというのは事実でございます。ただ、私どももこの間、12月にいわゆる夜間臨戸徴収ということで行ってまいりました。納税課を中心に

幹部の職員が夜間に回って、その中で住民の方々からも、今、井原議員御指摘のように、市の職員はええなあと、我々はもう本当に生活が大変やというようなお声も聞かしていただいております。

ただ、これについては、我々としましては先ほど財務部長がお答えさしていただきましたように、やっぱり一定市民の義務でございますので、これについては、もちろん個々の御事情でございますけれども、そういう御事情を聞きながら、分割納付といった対応も考えながら、より市民の方々に理解を得られるように、税を納めていただくように、引き続き努力をしまいたいというふうにご考えてございます。

それと、使用料、手数料の値上げにつきまして、今回値上げといいますが、考え方としては見直しというふうに思っております。と申しますのは、どれぐらいのコストがその施設を管理するに当たって要するのか、あるいはその証明書を出すのにコストがかかっているのかということをも市民の皆さん方にきちっとお示しをし、一定の考え方のもとに、公費で負担すべき部分と、利用者あるいは具体的にそういう証明書を必要とされる方々に負担していただく部分というのをきっちり分けて、それでもって透明性のある中でこれだけの部分について御負担をいただきたいということで考え方を示した上で、今回、使用料、手数料についての一定の見直しの考え方をまとめたわけでございますので、そういったことでももちろん市民の皆様方には御負担の増をかける部分が多いかと思っておりますけども、それにつきましては、我々としていろいろな機会を持って、市民の皆さん方に御理解をいただけるように今後とも頑張りたいと思っております。

それから、職員の定数の議論でございますけれども、これも財政健全化計画の中で平成16年度以降に結果としてなりますが、原則退職不補充ということで考えてございます。また、15年度につきましても、今聞いておりますのは、結果として14年度よりも十数名の職員数が減るという状況になってございます。

過去につくりました定員管理計画につきましても、着実にその目標が達成できるという状況で

ざいますので、これにつきましても不断に事務事業の見直し、あるいは組織体制の見直しを考えまして、着実に職員の縮減というものを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 手数料、使用料に対する考え方を助役の方から答弁いただいたんですが、いわゆる見直しであるということで、コストの見直しというふうなことです。じゃ、今の手数料、使用料に関しては、そういうコストの計算に至る裏づけ、こちら辺がやっぱり問題があったのかどうかということも、今の答弁からするとうかがえるわけなんですね。

私は、優秀な助役等が同じ見直しのところに知恵あるいは知識を結集して改善をしていこうというその的の絞り方ですね。だから私が今言いましたように、今大きく社会不公正が出ておるといった中で、本当に行政のトップがどこで頭を絞るのかと、どこで悩んでいただくのかというふうなことをしっかり僕は考えてもらいたいなというふうに思います。

そやから、極めて今の市民生活というのは、我々も、御存じのように雇用だけでも大変だ、まして時間給も下がっていったら、総収入も下がってある。こんなことを考えたら、泉南市はどこに目をつけ、どこにメスを入れるんかという観点からすると、使用料や手数料に時間を割き、エネルギーを割くということは、市民に対して非常に逆なでもするやろうし、もっと違うところで僕は頭を使うべきやし、汗をかくべきであろうと、このように考えるんですね。

そういった意味で、先ほどデータの的には73%という数字を私は口にしたわけではありますが、これはどうなんでしょう、府下の平均は今どれぐらいにあるんかなという点もちょっとこの際明らかにしてもらいたいと思います。府下の徴税率の平均が一体どのくらいなんですか。

単純計算したら、手数料、使用料による財源確保というのは、この前の委員会では2,300万が400万という話を聞いたと思うんですが、我々、定数削減等の実施によって、例えばこの金額とい

うのは非常に失礼な言い方ですけども、職員2人も削減すれば十分賄える額であるというふうに思うんですね。

それと、もう1点、隠れて表に出てない部分に僕は職員組合の協力があるかと思います。今回もいろんな形で職員組合と時間を割いて、いわゆる賃金闘争といいますか、こういうふうなことで御苦労をされたら、このように理解しております。

そういった意味では、私は、議会もそうでありますけれども、今、一番御協力をいただかなあかんのが職員組合であろうかと思えます。したがって、職員組合にどういう協力要請なりボールを投げておるのか、これがはっきりしない。職員組合にあっては、長い労働争議といいますか組合活動の中で、今の条件、あるいは給与条件であったり就労条件を確保してきたわけでありますから、簡単にはいかんと思うんですね。

そういった意味では、理事者側は組合にどういうボールを投げておるのか、どういう協力要請をしておるのかしてないのか、こんな点もひとつ明らかにしてもらいたいと思います。

以上、その2点について御答弁をお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、使用料、手数料以外のところにもっと目をつけるべきではないのかと、徴税率をもっと上げれば、それぐらいの部分については市民に負担転嫁をしなくてもできるのではないかと、こういう御趣旨かと思えます。

私どもといたしましては、もちろん後ほど職員組合に対して一定の健全化のための協力をということで申し入れをしておりますので、その内容につきましては総務部長の方から御説明をさせていただきますけれども、我々といたしましたら、もちろんそういった職員の痛みを伴うもの、それから一般市民の方々にも、やはり一定受益と負担という関係のもとに一定の考え方をきちっとお示しをして、その中で一定の御負担をお願いしたいということ、これについては、やはりあれが先かこれが先かということではなくて、それぞれの部門について構造改革をしていくということが今回の健全化計画の主眼でございますので、そういった

点でこれが先、あれが先ではなくて、これもあれもお願いをしたいと、その中で一定市民の方々あるいは議会の先生方に御理解がいただけるように、我々として全力を傾けていく必要があるというふうに考えてございます。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） ことし9月に作成いたしました健全化計画の中での人件費関係ですね、職員組合に協力を要請いたしておりますのは人件費関係ですけど、健全化計画の中の職員給与の延伸、または特殊勤務手当、その他職員手当とか職員数の削減等につきまして、この健全化計画の考え方等を説明をした中で、現在協力を要請いたしているところでございます。

ただ、具体的に内容まで決まっておきませんので、ここで御説明はできないわけでございますけれども、話し合いの中ではこの12月中をめどとして一定の方向性を出そうじゃないかという話し合いがまとまっておりますので、また決まりましたら御説明なりはさしていただけるというふうに思いますが、現在のところ協議中ということで御理解を賜りたいというふうに思います。

議長（成田政彦君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 議員御質問の徴収率の状況でございますけれども、これは大阪府下の

これは大阪市を除くという形になってはございますけれども、市町村合計で13年度ですけども平均91.3%になっております。そして、泉南市の場合は82.4%ということでございます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） えらい逆らうようで悪いんやけども、助役が述べられたあれもこれもやらないかんというのは間違いやろうと、こう私は考えます。絶対優先順位を大事にすべきだと、それを間違えたらやっぱり大反発を買うんじゃないかというふうに私は考えるわけであります。

それと、職員組合に関しては、特に僕は定期昇給の24カ月延伸であるとか、手当を見直すとかいうふうなことも、そら大事ななんかもわからんけども、職員の皆さんの士気から考えたら、やっぱり支給総額、給料の総額面は何とか確保してやろうと、そして忙しいけども、今まで10人でやっ

とったところは8人でやるように頑張ろうというふうな方向性の方がいいんじゃないかと、その方が職員も張り合いがあるんじゃないかと。もちろん条例でいろんな縛りもあることでしょけども、そういった意味では人材を広く門戸を開くというふうなことが大事じゃないかと。具体には、現業部門も何年か経過して、私は今現業部門よりも、もっと事務職の方がというふうなことも出てくる人もあるかわからんし、また事務職をやっとる方が私は現業職の方がという方があるかもわからん。そんなとこでもやっぱり視野に入れた人材の登用等を考えていかないかんのと違うか、このように感じます。

それから、先ほど大阪府下の平成13年度の徴収率が91%である。泉南市が82%である。この乖離というのは、やはりここに一番力を入れやんと不公平になる、僕はこう思うんですね。こういうことが比例して、やっぱり健康保険料にも波及はするやろうし、こら辺のところが一番やっぱり悩み、苦勞してやってもらわんと、安易に僕は手数料、使用料に行き着くべきじゃないやろうと。これを見たら、これは大変でしょうけども、府下平均にしたらもう9億ぐらいは確保できると。今の財政状況で9億をうちが確保できたら、それこそ大変なプラスになると思うんですね。十分やっていると、健全化策という大胆なことをせんでもね。

しかし、この点に一番エネルギーを使い、汗をかかないかんのと違うかと、こない思うんですね。だから、職員の方々には、先ほど言いましたように24カ月も延伸したり、あるいは手当を減らして給料を減らすというよりも、本当にもうちょっと角度を変えて組合の方々に協力要請をし、協力をいただくのが今喫緊の課題じゃないか。

議会も頑張る。議会ももちろんこれはやがては阪南市のことを考えても、議員定数を削減してこたえていかないかやろうし、あわせてこれどうですか、歳出に占める人件費の割合を見ても、泉南市は33.5%、極端に言うと堺で22.4%、泉佐野で26%、貝塚で28%、このような数字を見てもそうであります。もう数字が物語っております。

したがって、泉南市が今一番汗をかかないかんとこはどこなんだということを僕は助役には本当に考えていただきたいと思います。その点だけをお願いを1つしておきたいと思います。

残された時間も5分になってきたんでありますけども、次の問題に移りたいと思います。

りんくうに関して、大型店舗の出店計画、これは先ほど聞きました。これは泉南市にとっても大きなインパクトになるであろうということで、非常に楽しみにしておられる方もおるやろうし、実を言うと、地元商店街の方、これは死活問題やなということで考えられておる方もおると思います。

したがって、先ほどの質疑の中にも若干あったんでありますけども、1つはこの大型店舗が本当にりんくうに来るといふふうなことに限っては、もうまさに決定したかのような答弁がありましたけども、この真実性、この確率はどれぐらいに置いとるんか、それからその確率のもとに地元商店街や地元で営々として今生活をされとる方にどのような配慮を段取りしておるのか、この点を若干御答弁いただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） ただいまの御質問でございます。今回のりんくうタウンへの大型店舗、これの信頼性でございます。

現在の状況は、大阪府企業局に出店申し込みを行ったというのが事実でございます。これは9月末の状況でございます。それで、我々の方もこの信頼性についていろいろ問い合わせをしております。私の聞いている範囲の中では、来年1月中に再度その仮契約を行う、それから来年の5月、6月ぐらいの中では本契約というんですか、そのものを借地するというんですか、そういう計画に入るといふふうに聞いております。

我々の聞かしていただいているのは、企業局の方からこういう形での話がある、だからいろんな対応をとということでございますので、それに向けて我々は全力を尽くしているというのが現在の状況でございます。

それから、2点目の地元商店に対する対応でございますけれども、この辺のところにつきましては、その辺の情報提供はさしていただいております。

ます。ただ、確実にその辺のどのぐらいの規模でどれぐらいの商圈を見ていふふうな具体的なことについては、我々の方はまだ知らされておられません。

ですから、その辺のところは具体化になりました上で、再度泉南市の商工会なり商店街連合会、この方々といろいろ御協議をさしていただいて、いろんな対策、それらのことについて考えていきたい、そのように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長（成田政彦君） あと2分です。井原議員。1番（井原正太郎君） 時間もありませんので、校区の問題に関して改めて質問させていただきたいと思ひます。

教育長の方からは、前回の議会の経過があるんで、いわゆる小学校区の問題は、結論からいって非常に難しいという答弁だったと思ひます。そして、その原因としては泉南市の幼稚園振興計画案が白紙になったといふふうなことで、この幼稚園とのリンクがあるんで、これは小学校といつても非常に難しいんだといふふうな内容だったと思ひます。

難しいのはわかって質問しとるんでありますけれども、じゃ現況から見て、いつごろまでにめどをつけたいといふふうに考えておられるのか、その辺の具体性、ほかの説明は非常によくわかったんですけども、いつぐらいをめどにといふふうなことが全く見えなかったなといふふうに考えております。そういった意味での答弁をお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 答弁を求めます。吉野教育指導部長。簡潔に。

教育指導部長（吉野木男君） 井原議員の質問にお答えさせていただきます。

樽井小の校区問題を考えることが難しいということではなくて、この間の幼稚園問題の論議の中で、やはり個別的な対応ということに対して、全市的な視点というのが必要ではないかといふような議論が一定なされたといふふうなことであります。

それから、御承知のとおり校区の問題は裏を返せば園区の問題に連動していると。そういう意味

でいえば、一定の方向づけ、課題整理をきちっとしないといけないのではないかということを申し上げさせていただいたわけでございます。

それから、時期的なめどでございますけども、これにつきましては少なくとも校区問題の議論…

議長（成田政彦君） 簡潔をお願いします。

教育指導部長（吉野木男君） それから、その後の対応からして、スタートしてから結論までほぼ1年程度はかかるのではないかというふうに考えております。

議長（成田政彦君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時 5分 休憩

午後1時16分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気 豊君。

19番（和気 豊君） 日本共産党泉南市議員団の和気 豊です。大綱2点にわたり質問をいたします。

大綱第1は、市町村合併についてであります。

これまで市長とは幾度となく論議を闘わしてまいりました。市長はその都度、まだそこまで到達はしていないと、私がいかに先走った質問をしているかのように言われて、具体の質問には、これから調査を経て明らかにしていく、法定の合併協議会を立ち上げてから、合併に向けた市町村建設計画の中に盛り込んでいく、地域審議会を検討していくと、答えられておりません。総務省や合併支援本部が言っている一般的、抽象的な合併に伴う意義や対応策が述べられるだけであります。

一例を挙げれば、借金がふえて今以上に財政事情が悪化し、市民サービスが切り下げられるのではという質問に対し、合併支援策が五十数項目から80項目にふえたことにより対応できるといった具合に、この8月30日に明らかにされ、財務省を初め各省庁の事務レベルでまだ詳細具体化されていない、そして財源の裏づけもはっきりしない市町村合併支援プランを引き写した答弁をされ

るだけであります。

昨年5月に研究会を立ち上げ、この8月にさらに泉佐野、田尻を加え、広域に更新されて推進の旗振り役を務められている以上、その根拠となる合併の効果を具体的に市長からお示しをいただきたいと思っております。

同時に、今、未曾有の不況が泉南6万5,000市民を襲っています。地場産業の倒産と廃業、失業率は7%をはるかに超え、有効求人数は10人に対し2人という雇用不安の中、合併により自治体が自治体本来の仕事、すなわち福祉、健康、安全を中心に市民の暮らしを守れるかどうか、この立場から数点にわたり質問をしてみたいと思います。

その1は、研究会と市独自の取り組みについてであります。

憲法の定める地方自治の原則からいえば、市町村の合併は、市町村や地域住民の自主的かつ民主的な手続と判断にゆだねられるべき自治的な課題であることは明白です。市町村合併は、一方的に押しつけられる問題ではなく、住民一人一人が自分たちの当面する切実な要望や、将来にとってどうすべきかを選択する重要な課題であります。

地方分権の受け皿づくりと意義を言われるのであれば、国の上からの押しつけにならない保障をどうされるのか、3月に向けた報告書づくりの中で市民が市政に何を要望し、期待しているのかをこそ優先して調査し、把握することではないでしょうか。アンケート、地域ごとの説明会や懇談会など、この点を中心にどう取り組まれるのか、これまでの経過、今後の取り組みのあり方についてお示しをお願いします。

その2は、最終報告書ができ上がった後、協定原案策定に市民参加をどう保障していくのかであります。研究会が示しているスケジュールによれば、わずか3カ月程度の日程しかありません。住民の合意による合併を保障するための住民参加のあり方をどうしていくのか、お示しをお願いします。

その3は、市民サービスの今後のあり方についてであります。

市はこれまで空港関連の公共事業を一気に立ち上げ、今もむだがはっきりしている農業公園を推し進めるなど、みずからつくり出した財政危機を

口実にして、二度にわたる行財政改革を強行し、福祉、医療、教育など住民サービスを切り捨て、今またわずかな貸付金の利息の軽減に便乗して、府から押しつけられた財政再建計画で住民犠牲を拡大しようとしています。合併により、市民サービスの向上がどう図られるのか、お示しを願います。ここまで低下した福祉、医療、教育の水準を当然のごとく考え、さらに悪化させることがないのかどうか、お示しを願います。

その4は、公共事業の基本方針と今後の取り組みについてであります。

市長は今、合併特例法の期限内に乗りおけることがないように判断をしていきたいとして、合併特例債の発行が認められるこの時期にこそ、通常ではできない建設事業ができる千載一遇のチャンスだと言わんばかりの姿勢をとっておられます。9月議会に引き続き再度お伺いをいたします。市長が合併の機会を逃さずに進めようとしている建設事業とは一体どういうものなのか、お示しを願います。

市長は、この8年間先延ばしにしてきた老朽校園舎や保育所など市民の子弟の日常生活にゆるがせにできない公共施設の大規模改修事業や、第4次総合計画策定にかかわるアンケートで最も希望の高かった高齢者や子供たちに優しいまちづくり、例えば和泉砂川駅前の交通安全対策が合併によって促進できると考えられているのですか。また、合併に伴う建設事業の中心に据え、特例債や推進債を活用して進めていく気持ちがあるのかどうか、お示しを願います。

その5は、財政の影響についてです。

合併すれば約24万5,000の新市ができ上がりますが、そのことによって借金がどうなるのか。新たに600億円の合併特例債をつぎ込んだ建設事業が可能となるような数字が総務省のホームページで紹介されていますが、その返済がピークになる合併14年後の新市の財政はどうなるのか。あわせて、10年後には交付税が新市の人口規模によって下がり始めますが、借金の返済時期との兼ね合いで14年後、そして激変緩和措置が完全になくなる15年後以降はどうなるのか。寝屋川市並みの市になるわけですが、合併しない場合の

3市2町の合計額と寝屋川市の額との比較で、交付税がどうなるのか、具体にお示しを願います。

合併を進めようとしたある自治体では、その試算をシミュレーションした結果、合併を思いとどまったという話があります。合併が政府、総務省の思惑どおり進んで、3,200の自治体を1,000に減らすことにより、将来数兆円の交付税を浮かすことができると言われています。答弁を願います。

その6は、周辺地域のまちづくりへの基本方針と今後のあり方についてであります。

どの市に本庁が置かれるのかで、新市の中心部と周辺部がはっきりと区分けされてきます。地域には、それぞれの地域の皆さんが長年培ってきた固有の慣習や歴史、文化があります。そして、生活を支えてきた営業基盤があります。行政のかかわりが薄くなり、不便性がさらに高くなり、その地域が取り残されることがないのか。発展に向けた展望はつくり出せるのか。これらの不安や懸念をいつ、どう酌み上げ、計画の中に位置づけていくのか。合併によってできた支所の職員の数がなし崩しに減らされ、単なる連絡所にまでその機能が低下したという実態が報告されています。それも総務省が肝いりで成功事例として宣伝している篠山市のことです。周辺部のまちづくりについての考え方についてお示しを願います。

その7は、市職員の定数管理についてであります。

市長は合併について、しきりに大きくなることによりメリットが生じるとして、その効果額、節減額を年間百数十億円と言われました。市長が根拠に出されたりんくうサロンという研究会、どういう組織か私は全く存じ上げませんが、市長が引き合いに出されるのですから、さぞかし精度の高い数字ではないかと思いますが、これによりますと、熊取が入っていますが、168億円という数字が挙げられています。

しかし、具体的な裏づけは、議員数が118人から38人、80人減員になることによって3億7,000万円、市職員が1,002人削減できて6億1,000万円、具体に出ているのはこれだけであります。市長が答弁で毎年ですよと語気強く

言われた数字であります。具体的に記載されているのは人件費だけです。120億以上の効果額は何も示されておりません。市長はこの120億円をどのように考えておられるのか。

それと、人件費については、リストラして一気に初年度から縮減できるとはよもや考えておられないと思いますが、どうでしょうか、答弁願います。

大綱第2は、介護保険の保険料と利用料の軽減についてであります。

これまでの質問で、第1に他市に比べ高い保険料によって取り過ぎた額と、高い利用料のため受けられるサービスをみずから抑制せざるを得なかった認定者が保険料の算定時の予想を在宅介護では6割を超えたことなどによる余剰金8,000万円余を被保険者に保険料、利用料の軽減により還元すべきこと。

第2に、保険料の減免要綱が100万円の預貯金があれば適用されないという厳しいものであるため、2001年度はわずか12人の適用しかなかったことを指摘し、その改善を求めました。改善を約束されましたが、その検討結果をお示しを願います。

私の壇上での質問は以上であります。

議長（成田政彦君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 合併問題の1点目について私の方から答弁申し上げますが、今の御質問を聞いてますと、やはりまだまだどんどん先のお話だというふうに思っております。法定合併協議会に進んだ中で議論すべき問題が大多数であったというふうに思っております。

それでは、1点目の泉州南広域行政研究会と市独自の今後の取り組みということについて御答弁を申し上げます。

泉州南広域行政研究会は、本年8月に従来の泉南市、阪南市、岬町の2市1町に新たに泉佐野市、田尻町が加わり、3市2町の枠組みで合併も視野に入れた広域的連携のあり方の調査研究を行うとの合意のもと、今日まで現況把握に努めてまいりました。

先般、3市2町の地域の現況や行財政の現状を

取りまとめ、中間報告書として議員各位にお示しをさせていただきました。この報告書により、3市2町それぞれの住民サービスの現況などが明確となり、3市2町の特性などの比較、検討を行ってまいらなければならないと考えております。また、この12月より研究会として独自のホームページを開設をいたしまして、研究会の活動状況などを発信をいたしておりますので、ごらんいただけたかというふうに思っております。

今後のスケジュールといたしましては、来年3月をめどに最終報告書を取りまとめ、またその概要版を作成し、積極的に情報提供を行ってまいりたいと考えております。また、来年5月ごろには研究会としてのシンポジウムを開催いたしまして、みずからの問題としての合併問題に関する議論を深めてまいりたいと考えております。

本市独自の取り組みということでございますけれども、市民の皆様と合併問題をともに考えていくという観点から、市町村合併の意義や課題などについて、近隣各市に比べ早くから広報活動を行ってきたところでございます。

今後も引き続き広報活動を進めますとともに、来年度の早い時期に研究会で取りまとめました報告書などをもとに、住民説明会を開催するなどして、市民の皆様、そしてさきの臨時会で設置されました広域合併問題対策特別委員会において合併問題についての議論を深めてまいりたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 和気議員さんの御質問のうち、協定原案から職員の定数の関係までですけども、私の方から御説明をさせていただきたいというふうに思います。

協定原案につきましては、合併特例法の第3条の規定によりまして、合併協議会において合併に向けた具体的な協議を実施するために作成するものでございまして、合併の方式などの基本的な協議項目から、各種事務事業の取り扱いなどの協議項目までが想定されます。いずれにいたしましても、今後、合併協議会が設置された段階で作成いたしていくものでございます。

合併協議会の運営方法などにつきましては、今

後具体的に合併協議会が設置される段階で協議されることですが、協議の段階で市民参加や情報公開の観点は十分反映すべきでないかというふうに考えております。

次に、市民サービスの今後のあり方についてでございますけれども、市民サービスの水準、負担などにつきましては、一般的には事務処理の効率化などによりまして、サービス水準は高い方に、負担は低い方に調整されるものと言われておりますが、基本的な考え方は、合併協議会におけます協議・調整事項となっております。

泉州南広域行政研究会におきましては、先般の中間報告書でお示しのとおり、福祉、保健、教育など各分野における各市町のサービスの状況を取りまとめ、比較検討を行っているところであります。来年3月に取りまとめる予定といたしております市町村合併に係る調査研究報告書におきまして、今後協議すべき項目などをお示しできるものというふうに考えております。

続きまして、公共事業の基本方針と今後のあり方についてでございますけれども、合併後の新市において実施されます公共事業につきましては、ハード事業、ソフト事業ともに具体的に進めていく上で合併協議会において検討され、市町村建設計画において位置づけられるものであります。

市町村建設計画は、将来のまちづくりの方向を定める合併市町村のマスタープランとしての役割を果たすものであり、この計画に基づきましてさまざまな財政措置が講じられるものと考えております。

今後、合併問題を調査研究していく上において、公共事業の進め方について十分議論をし、検討すべき課題であるというふうに認識をいたしております。

続きまして、財政への影響についてでございますけれども、将来にわたりまして地域の発展、住民サービスの維持、向上を図っていくためには、財政基盤の確立が必要不可欠であります。先般の中間報告書で3市2町の平成13年度決算ベースにおけます財政力指数、経常収支比率、地方債残高などの財政状況や特別会計や土地開発公社の収支状況につきまして取りまとめ、現況について互

いに認識をいたしているところでございます。

今後の財政見通しにつきましては、3市2町の単独の場合、3市2町が合併した場合のそれぞれのシミュレーションを実施することによりまして、財政への影響が明らかになるものと考えております。財政シミュレーションは、本市の将来について市民の皆様とともに考えていくためにも重要なツールであると認識をいたしているところでございます。

来年3月末をめどに市町村合併に係る調査研究報告書ができ上がる予定となっておりますので、その中で具体にお示しをできるものというふうに考えております。

続きまして、周辺地域のまちづくりへの基本方針と今後のあり方についてでございますけれども、合併のデメリットの1つとして周辺地域が寂れてしまうのではという懸念がされております。その点につきましては、合併協議会においてさまざまな地域の住民の意見を反映させながら、合併後のまちづくりについて議論し、中心部だけでなく、周辺部のことについても配慮したまちづくりの計画、市町村建設計画を作成していくことによりまして解消できるものと考えております。

あわせて、合併後は旧市町村の区域ごとに地域審議会を設置することもできますし、この組織を活用した新市の地域間のバランスや住民の意見を十分反映させたまちづくりを行うことができるものというふうに考えております。

次に、職員定数の関係でございますけれども、市町村の合併によりまして、職員の数が減少を図れるというメリットがございます。これは一般的に合併後の職員数が合併前の職員数よりも少なくなるということにより、経費の節減ができるということでございますが、一方で合併後は規模の拡大によりまして、また地方分権の進展と社会・経済の変化、また住民ニーズの高度化に対応した専門的組織や職員を置くこともできるようになりまして、専門的、多様かつ高度な行政サービスを提供できるようにもなるということも可能になってまいります。

以上を踏まえて、基本的には合併に際しましては、職員はすべて新しい市に引き継ぐものと考え

ております。そして、合併後の新しい市において、改めて職員の定員管理計画等を策定して合併のメリットを最大限発揮できるように定員管理の適正化に努めるものだというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 大田健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 介護保険の保険料、利用料の減免について御答弁を申し上げます。

現在、第2期の介護保険事業計画の作成作業を行っているところでございますが、本年10月31日に大阪府下市町村の第2期介護保険事業計画におけるサービス量等の見込みが公表されたところでございます。これについては、各市とも平成13年度の実績値をベースとして、平成19年度までの第2期のサービス量の見込みを推計し、これに基づいて保険料を試算したものでございます。

この試算結果によりますと、本市の保険料は3,709円で府下13番目、これに第1期準備基金を1億2,000万円取り崩すと3,386円となり、府下29番目となります。ただし、この保険料の額については、来年1月に予定されております介護報酬の改定等により変動するものであり、現段階における試算値でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

私どもといたしましては、被保険者の保険料負担を軽減する観点から、第2期の介護保険料をできるだけ現行水準に近いものにし、そのために第1期の準備基金を活用してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

なお、保険料と利用料の独自減免につきましては、9月定例会において御答弁させていただいたように、保険料については泉南地域各市の状況を勘案し、減免要件の見直しを来年4月をめどに行いたいと考えております。

また、利用料につきましては、サービスを利用する者としいない者との公平性に配慮しながら、サービス利用率の向上等を踏まえ、介護保険事業計画の策定作業の中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1つ、部長からも答弁しておりませんでしたことで、りんくうサロンの中で示された資料についての御質問がございましたけれども、このりんくうサロンといいますのは、臨空都市研究会という任意の研究会が関西国際空港周辺のまちづくりということで自主的に勉強されている研究会でございます。私も参加 正式なメンバーではございませんが、ほとんどの例会に参加をしております。

その研修会とサロンと2つあるんですが、サロンの8月例会において、3市3町の合併の場合ということで、大阪府総務部の市町村課長が講師となられましてお話をされた中の資料でございます。この場合には先ほど披瀝のありました一定のペーパーが用意されまして、我々ちょうだいをしたわけでございます。

その中で、歳出総額のことについては、非常にわかりにくいじゃないかということでございますが、これはあくまでも大阪府として持っている情報の中のこれぐらいの規模の場合の歳出総額と現在の3市3町の歳出総額を比較して、おおよそ168億円程度の効果が出てくるのではないかと、こういう試算でございます。

もちろん、御指摘ありましたように、仮に合併したからといって、きょう合併してすぐあしたからすべての面において全額この効果が発揮できるかということ、やはりそうではございませんで、段階的に減少していったら、落ち着いた時点でこういう数字になるであろうということでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） まず最初に、介護保険の保険料と利用料の問題で簡単に再質問させていただきます。

私は、泉南市の保険料の減免要綱ですね、これが余にも実態に見合っていないのではないかと。いわゆる預貯金ですね。葬式金という言葉がありますけれど、100万預貯金しておればもうそれで適用外だと、こういうことで、他市はもっと水準が高いのではないかと。大体300万から350万の預貯金、これを1つの基準額として、それ以

下であれば適用すると、こういうことになっているのではないかということで質問もしてきたと思うんですが、こういう数字は1つのこれから要項を改正する上での基準になるのかどうか、この点だけ1点お聞かせをいただきたい。

あと、余剰金を保険料の減額に差し向けるために1億2,000万円充当すると。これは本当はこの3年のスパンの中でやってほしかったんですが、来年度高負担を解消をするための1つの施策として積極的に投入されるということで、これは了としていきたいというふう思います。

ただ、願いたいのは一般会計からの繰り入れと、こういうことも広く視野に入れてこれは原課だけではなかなか答弁できないだろうというふうに思います。市長にこのことは要請をしておきたいということで、その点だけちょっとお答えいただけますか。

議長（成田政彦君） 大田健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 再度の質問でございますので、御答弁申し上げたいと思います。

保険料の減免の対象者の中の1つの項目の中に一定の預貯金、現在では100万円以上保有している場合については対象外ということにさせていただいております。こういう基準で現在やっておりますので、実際に減免の対象になる方が現時点では非常に少ないというようなこともございます。

したがって、我々その辺も見直しをしたいということで、阪南各市の状況も勘案ということで、現時点では阪南各市並み、まず預貯金350万以下である場合は対象にしたいと、このように考えておるところでございます。

それと、利用料の関係での減免の軽減のこの質問があったわけでございますが、これにつきましては、利用料の減免につきましては、保険料から減免するということができせんので、我々としたしましても他の財源と。一般財源、一般会計ということになります。その辺も今の現状では非常に難しいというところもありますが、その辺も今後検討はしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく御願申し上げます。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） それじゃ、合併問題について再度質問してまいりたいと思いますが、先ほど市民の声、要望、意見、これを合併問題で聞いていく。今まで他市に先駆けて市長は広報等での問題を市民に周知しているんだというふうに言われましたけれど、これは前回も言いましたように、6月に基本的には1回、あとちょっと案内文みたいなものがありましたけれど、あれは中身なんていうのは全くないということで、その程度のことなのかなと。それでやったというふうに胸をお張りになるんですから、市長の市民への周知方の度合いというのは、そういうものなのかなということで理解をしておきたいというふうに思います。

それで、来年の早い時期にいわゆる市民との対話ですね、こういうものをしていきたいんだというふうに言われましたけれど、これは今報告の中間取りまとめが我々の手元に来ておりますが、最終報告をおつくりになる、それまでに市民の声の反映ですね。私はできればアンケートなんかも、各市ではこれは当たり前のことになっておるわけですから、そういうものあるいは説明会や懇談会、こういうものをやっていたらいいのかどうかと。説明会は早い時期にやるというように承ったので、この時期についても、できてからではなくてできるまでにやるのか、その辺少しお示しをいただきたいと。

ちなみに、山口県に下松という市があるんですが、周南関係の合併問題が問題になっているところなんですが、ここでは市長が1年間、人口5万ぐらいの市なんですが、2万人対話、約半分の皆さんと対話をして、この合併問題についていろいろ意見交換をしたいということで頑張ったというふうな例もあるわけですね。

だから、市民の声を聞くと。主人公 合併問題、いわゆる市のあり方が変わるわけですから、極めて市の主人公であります市民が合併に対してどういう意見を持っているのかと。当然、皆さんの意見を聞くためには、正しい情報を的確にお示しをしなければならぬというふうに思いますが、そういうことを含めてこれはきっちりおやりになるのかどうか、日にちも、時期も含めてお示しを

いただきたいと、こういうふうに思います。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 現在、研究会において、この前中間報告書をお示しさせていただきましたけれども、あと先ほども御答弁させていただきましたけれども、3月末までには最終報告書を作成をしてお示しをしたいというふうに考えております。

その中には概要版等もつくる予定でいたしておりますけれども、それをもって我々としては来年度の早い時期に住民説明会等を行いたいというふうに考えておりますし、シンポジウム等も開催をしていきたいなというふうに考えております。

それと、情報についてはホームページ等にも報告書の内容について掲載をさせていただいて、市民からも意見を聞けるような形をとって、十分市民からの意見を聞けるというような形を3市2町同じような歩調で進めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 結局、来年度なんですよ。来年の早い時期にというふうにあなたは言われたから、私は期待を持って再度答弁を求めたんですが、来年度じゃないですか。最終報告ができてからじゃないですか。私はこういう姿勢がやっぱり問題だというふうに言ってるんですよ。一定方向づけが決まってしまうと、後、引き返しができない段階で市民に示して、市民にどういう声を聞くんですか。報告書をつくる上で、行政の主人公である、自治体の主人公である市民が何を考えているのかと、合併問題で。その意見を反映させた報告書でなければならぬんじゃないですか。

やっぱり思い起こすのは、例えば介護保険の問題でも非常に新しい、措置から契約に変わるという新しい制度変更について、泉南市はわずか7回しか 自主的に泉南市が開かれたのは7回であると。岬なんか23回やってる、自主的にね。そして、それ以外に岬は市民からの要望にこたえてやはり二十数回、50回以上やってるんですよ。

そういうこととか、あるいは第4次総合計画の策定についても、結局審議会を開くという形だけで、事前にアンケートをとるときながら、そのア

ンケートの結果をどういうふうに反映されたのか、そういう答えすらも十分に返していない。過程の中で、プロセスの中でそういうものは十分お示しをして、これで初めて市民の声の反映ということに私はなると思うんですよ。

結局、私は以前からの市民を軽視したあり方というのが頭に先入観として残っておりますから、非常に気になるんですよ。それで、先走り先走り市長は言うんだけど、本当に市長がこの旗振り役をやって、中心になってこれを進めるというんですからね、当然、この問題、デメリット、メリット、そういうものはあらかじめ、せめて財政問題はシミュレーションぐらいきっちりとして市民に知らせると。

本当に財政はこういう状況になって、もうこれ以上の市民への犠牲、しわ寄せはやらなくて済んだ。こういうことはやっぱりね、だから合併なんだと。いわゆる効率的な地方行政がやっていく、あるいは地方分権の受け皿を 国からの財源は今不確かだと。そやけれども、市としてこうやって財政の新しい市で方向づけができるんだ、こういうことで市民に問いかけなけりゃ、それが当たり前のやり方でしょう。そういうことをやる腹はいっこともない。

それで、私が前回質問すればどういいう答えが返ってくるかというたら、りんくうサロンのあの資料で毎年百数十億の金が入ってくるんや、こういうことで……（発言する者あり）いやいやそないなってますわな、そんなんおかしなことを言うたらあかんで。（「入ってくるのと違う」と呼ぶ者あり）そうか、入ってくると……。これはちょっと失礼しました。いわゆる効果額とか削減額でそういう効果が生まれてくるんだと。

ところが、今質問していけば、そうでしょう。そうならないということがはっきりしたじゃないですか。六十数億の職員の減による効果、それは十数年先じゃないですか、最終到達は。そうでしょう。あとの120億は何や。何もお答えになってない。わからんという数字だけをひとり歩きして説明される。むちゃくちゃやないですか。

せめて、おたくが言われた資料については、168億の根拠ぐらいは、これだけの部分で削減に

なるんだと、これだけの部分で効果はあらわれるんだと、これくらい明らかにしなさいよ。毎年168億や168億やと、その効果額を強調されとる。詰めていけばそうじゃないじゃないですか。そういうものをもっと早く行政が、鳥取西地区のああいう合併にかかわるシミュレーションのようきっちり数字を出して、こうなるんですよということを市民に報告書をつくる、その中で十分問いかけて、市民の声を反映した報告書を策定する。当たり前ルールじゃないですか、市民が主人公という立場に立てば、何でやれない。それが1点。長くなりましたけれど。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） あなたの言われてることと私の言ってることは違うんですよ。ただ、手順が違うんですね。我々は、当然住民の皆さんにこの合併問題の説明をするにつけては、きっちりとした、あなたも言われた正確な、そしてこうなるんですよという情報を持った上で説明をしないと、それを今やったところで、粹組みも、あるいはその内容も非常に不確定な不確かなものであるわけですね。

ですから、我々はこの一緒になった場合のメリット、デメリットをきっちり整理した上で説明をする、当たり前じゃないですか。（和気 豊君「いつやるんですか」と呼ぶ）

ですから、来年の3月にでき上がりますね、予定では今これ。その後ということになるわけです。当然、その資料をもとに説明をすると。その報告書をつくったから後戻りできないとか、そんな議論じゃないんですよ。（和気 豊君「3カ月しかないんですよ」と呼ぶ）

それをもとに、議会では特別委員会をつくっていただきましたから、そこでの議論。一方、市民には我々は説明をする、そしていろいろな御意見をいただくということでもって、来年の夏ぐらいに法定合併協議会に参加するかどうか、設置をするかどうかというのを、これは議決事項でございますから 直接請求もありますけれども、一般的には議決事項ですから議会にお諮りをして、仮にご決議をいただければ合併協議会をつくって、そして今度は合併に向けて、先ほど言われた幾つ

かの項目について具体的に協議をしてまとめていきましょうと。

ただし、合併協議会をつくったからといって、100%合併するというのは限りません。最後はやっぱり合併するか否かという判断がもう1つあるわけですからね。ですから後戻りできないというのは、今の時点ではそういう言い方は違うということでございます。

それと、ちょっと忠告で申しわけございませんが、さっき高齢者の貯金100万円云々という話の中で不適切な発言があったように思いますので、訂正されておいた方がいいんじゃないかなと。葬式金ということですね。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） お葬式のために用意されたお金と、こういうことで100万、本当にこういうものになぜ目くじらを立てて、それだけあればだめだということになるのか、こういう声が圧倒的に多いんです。

それで、市長、いかにも合併研究会が順風満帆にいったらというふうに関心はありますが、これは間違いありませんね。3月に最終報告書をまとめた、そして皆さんの意見を聞く、ところが自治体が1抜けた、2抜けたということにはならないのかどうか。

これは前回の答弁でもありました。いかにもこの研究会がそのスケジュールにのって第1ステージ、第2ステージに向けて順風満帆にいったら、こういうふうに関心はありますが、ちょっと私は、田尻等のああいう財政富裕な町がなぜわざわざ佐野のような大変な起債をかぶるようなことになるのかどうか。五十数万円の起債を1人当たりかぶることになるわけですが、そんなばかな話、実際上それによって結局サービスの低下というのを余儀なくされると。こんなばかな話に何で乗っかるんかと。普通考えれば、一般の皆さんはいざ知らず、一定行政をかじってる人間としてはそういう素朴な疑問を持つんですが、市長、それはそれでちょっと確認しておきたいんですが、研究会即合併協議会の立ち上がりに向けてスムーズに行くのかどうか、その辺は。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ことし8月に3市2町の枠組みにしまして、その中で今までの会則も変えました、合併も視野に入れたという。今までは、泉南、阪南、岬のときは合併という文字は入っておりませんでした。会則の中に広域行政の推進と、こういうことでしたが、合併も視野に入れたということで入れました。それを皆さんで合意いただいて、そして今回も調査報告書の冊子、また概要版、財政シミュレーションをするための予算措置ですね。承認をいただいて、我々もそのアロケーションによって今議会に若干ではございますが、提案させていただいております。それは3市2町すべて合意したわけでございます。

それと、来年度事業において、その第1ステップの報告書ができた段階で地元説明に入るということについても、先般の研究会で合意がなされております。それと、来年度、3市2町主催でシンポジウムを開くということも合意をいたしております。

それで、その上で来年の夏ぐらいに一定の判断をしないといけないんですが、それは必ずしも担保できてるんかということは、これはお互い3市2町それぞれ議会の議決事項でありますから、本市におきましてこれから特別委員会でもしましたので、大いに議論いただいて、どういう方向に進むのかということを議論いただくわけでございますから、それはそれぞれのまちの主体的な判断になると。

ですから、この3市2町がコンクリートされたものかどうかというのは、今の時点では言うことはもちろんできません。ただ……（和気 豊君「何」と呼ぶ）コンクリートされたものであるということは、当然今の時点では言えません。（和気豊君「コンクリートというのは固まったということ」と呼ぶ）そうそう、済みません。固まったというものではございません。

ただ、首長の方向としては、首長の考えとしては、一緒にそういう目的に向かって研究をしてみようということの合意は当然できてるわけでございますから、それが今度は議会の場に移る場面があると、こういうことでございます。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 9月議会の議事録なんですが、完全なものができ上がってきましたので、水野和夫町長の答弁です。「合併の話でございませぬが、合併の話は一切しません。合併問題の勉強でございませぬ。現在の町の健全財政から考えますと、合併をするようなことは毛頭ありません。」。これは9月議会です。

それから、本12月議会、10日の本会議でのやりとりですが、今のシンポジウムの問題ね。スケジュールをいろいろ書いてやっているが、それに乗るか乗らんかはその市町の判断にゆだねられる。事務局の案はあるが、シンポジウム説明会となっているが、田尻町が参加するかせんかは別の問題、こういうことになっているということだけ紹介しておきます。また、後やりとりしてくれはったらいい。

それで、市長、先ほど説明会と、あれは明けたらアンケートはやられますか。説明会、懇談会

説明会だけですか。どういう規模で、どういう対象でやっていかれるのかですね。私と余り考え方は変わってないと言われたんで、私は下松の例も出したんですよ。

だから、その辺は幅広く、できるだけ多くの皆さんに周知をすると。私は泉南のインターネットの普及率がどの程度かわかりませんが、ホームページで見てもらうということだけではなくて、積極的な働きかけを行政として、これだけ大事な問題ですからやられるという、そういうふうに乗っていいですか。また、後でこれは再度簡単にお答えをいただきたい。

それから、市長、あなたは やっぱり市民サービスのあり方というのは、財政の裏づけに極めてかかわってくるわけですね。私は14年後のシミュレーションをやっぱりするべきではないかと。600億のいわゆる合併特例債、70%はあと交付税で歳入されるということなんです。これも私は本当に現在の国の地方財政のあり方から言えば、これは大変でしょう。12兆7,000億しか原資がなかったんですね。

ところが、借金をして19兆5,000億出したと。まだそれでも3兆2,000億足らなんだんで、臨時特例債を各市町村に発行してもらって、22

兆7,000億の財源を確保したと、これが今の国の交付税会計の中身なんです。もともとの原資は12兆7,000億しかない。それで倍近い金を捻出していると、ほんまに借金財政でいわゆる自主財源である交付税を捻出していると、市町村の。こういう状態なんです。

それで、いろいろ市長が9月の議会では、合併支援プラン、これを金科玉条言われて、これにゆだねたらちゃんと格差是正も図れるし、サービスについても一定のいわゆる向上も期せるんだというふうに言われましたけれど、きょう御答弁いただいたんでは、やっぱり合併協議会の中でのこれからの課題だと言われるんですよね。

そんなおかしなことはありませんよ。答弁が変わったらあかん。やっぱりそれだけのことを言われたんやから、その辺の根拠も示していただかないと。根拠を示さないと言ったら、168億の話が出てきたと。これもはっきりしているのは、人件費の問題だけ。人件費も一遍に、あれ68億ですね、打ち出の小づちのように効果額があらわれるのではないわけでしょう。やめられてそれを新規補充をしないと、こういう中へ出てくるわけでしょう。そやから、本当におかしなお話。

それで、市長、合併特例債でどういう事業をやられるのかという肝心なところについての御答弁がなかったんですよ。これは、私の質問を聞いたのに、市長の受け持ち分野がどうかわかれへんねけれど、中谷総務部長、これはちゃんと答えてもらわな。そして、ちゃんと今市民が本当に切実に考えている、二、三例を挙げました、あれはできるのかどうかということについては、これも合併協議会の中で論議して、これは余り合併になじまん事業やから御遠慮くださいということになるんでしょ。

学校の、あれも確かに支援プランには載ってますよ。ところが、あの中身をよく見ますと、統廃合して新しい規模のものをつくっていく、そういう場合にのみ初めて適用されるということじゃないですか。それも合併特例債じゃない。合併推進債という90%起債発行で見てくれるけれど、あと50%しか交付税補てんされないと、1つランク下の推進債なんですよね、そうでしょう。本

当に市民が今望んでいる重要なまちづくりの課題、公共施設建設事業の課題、これはいけるんですね。いけるんですね。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私に対する質問について御答弁申し上げます。

まず、田尻町の例を出されましたけれども、田尻町も入って今年度の事業計画並びに来年度の事業計画を決めているわけでございます。（和気豊君「それは合併までの話と違うの。合併の予算なんか組んでないよ」と呼ぶ）もちろん、合併という問題は、今ここで判断すべき問題じゃないと私言ってるでしょう。（和気豊君「そうやろ。そうですよ」と呼ぶ）法定協議会、手順、手続がありますからね、どんどん先を言わないでください。

それと、9月に田尻町でそういう議事録にあるような発言をされたということでございますが、その後、田尻町長並びに向こうの助役から、非常に御迷惑をかけたという釈明がございました。

それと、今後説明会をどういう形にするのかということでございますけれども、これについてはまだ具体にはどういう形がいいのかというのは、これから検討すべき問題だというふうに考えております。まず、今はそういう研究会によって研究をして、そして一定のきちとした報告書をつくと、それをもとに説明会を実施していくということにいたしております。

それと、ホームページは、既にその経過なりというのはこの12月1日から発信をしておりますので、これはその都度今後とも充実をしていきたいと。それから、12月号の広報にも合併問題についての記事を載せておりますので、シリーズで今後とも載せていきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 今、和気議員さんから建設事業についての意見を出されたわけでございますけれども、具体的にどれを泉南市としての事業として挙げていくかというのはまだ決まっておらないわけでございますが、市町村合併協議会ができた後の市町村建設計画、項目的にはいろいろ

あるわけでございますけども、その中には都市基盤整備なり、生活環境の整備、教育・文化の振興とか、保健、医療と福祉の充実とか、産業の振興とか、コミュニティの推進とか、そういう項目もございますので、その中で当然議論をしていかなければ個別の問題については出てこないのではないかとこのように考えておるところでございます。

どの団体も総合計画等を持ってのわけでございますから、それを踏まえてお互いに議論をして、どれを合併に伴います事業として取り上げていくかということは、その中で十分議論はすべきだということに考えております。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 答弁になってないがな。私はもっと合併支援プランの中身になぞって聞いてるんじゃないですか。この中で位置づけられてないじゃないですか、いつも。そんな抽象的なことじゃなくて、教育施設についても云々とありますよ。ただし、条件は統廃合のときにと、他市町との統廃合も含めた統廃合を考えたときと、こういうふうになってるんじゃないですか。

統廃合しなければ、周辺の統廃合にかかわらないような学校については、そのまま据え置かれるんじゃないですか。21の校園舎ですね、このうちどれだけが対象になるのかと思いますが、圧倒的に8年据え置かれて、まだこれからも据え置かれるという可能性が大いにあると、こういうふうに国の有利なそういう支援プランの中で目を皿のようにして考えてみても、なかなか位置づけがないように思います。

それから、シミュレーションは本当にいつごろやられるのかですね。それについては、本当に住民の意思がそのシミュレーションによって十分に

それじゃ話にならんと、判断の基準になるようなシミュレーションはいつごろされるのかですね。これと、私はちなみに佐野との合併によって、大体19万から20万、1人当たりの借金の額はふえると。総額にして120億円の分が泉南6万5,000市民はかぶらなければならなくなるんですね。1,000人減らしても66億1,000万と、こういう数字とかね。

それから地方交付税ですね、これなんかでいえ

ば、本当に大変ですよ。ちょっと私、計算してみたいんですが、また専門家の方から御意見をいただきたいんですが、大体各市の空港、りんくうから入ってくる特定財源ですね。125億円ぐらいあるんです。それに75%掛けますから、93億円の入ってくるべき交付税が削減されてると。それで97億円の交付税になってるんですね。寝屋川市並みになると、116億9,500万、ここから93億円の特定財源が引かれますから、23億円ぐらいの交付税しか入ってこなくなる、合併すればね。

議長（成田政彦君） あと2分です。

19番（和気 豊君） そういうことになるわけですよ。これは間違うてたら、おたくらはちゃんとシミュレーションして正確に知らせてほしいんですが、私は、一生懸命やられたんですよ。それで、74億円の交付税が減額されて、交付税の点では大変なことになるんですよ、これ、15年後にはね。それまでずっと600億の事業をやって借金、これは当然どっかでストップがかかると思いますが、我々もストップさしたいわけですから、野方図に600億円やられたらたまりませんから、これは結局元金の返済が5年後に始まる。結局、9年でその金を使って、11年目からはその返済がずっと やった明るる年から利息の返済はかかるわけですよ。それで、元金の返済が始まるのが14年後ということになるわけですね、一番遅いやつで。

だから、一番多く元金の返済ができるのが14年後になるわけです。そういうことでしょう。9年目のやつが一番借金額が多くなるわけですから、9年目の分を入れると、それが14年後に返済になるわけですから、この時点が一番借金の返済のピークになると。これでみんな良心的な行政はここで行き詰まって万歳して、もう合併あかんと、こういうことになってるわけですよ。この辺のシミュレーションをいつまでにやられるのか、ひとつはつきりさしてください。そして、市民にいち早くこの辺の数字を提供していただきたいと。

それから最後に、私は何か兆のところを円というふうに登壇部分で言ったらしいんで、これはちょっと私の原稿早とちり、読み間違いでしたんで、

議長、できたら兆に変えていただきたいと、こういうふうに思います。

議長（成田政彦君） 答弁あれば、簡潔にお願いします。市長。

〔和気 豊君「いつごろだけでええで」と呼ぶ〕
市長（向井通彦君） どの程度までやるかというのは、これからまとめてまいります。（和気 豊君「いつごろや」と呼ぶ）

それと、公債費の平準化については、今度の80項目の追加支援の中で入れられて、1つの障害がこれによってかなり緩和されるということになりましたので、よろしくをお願いします。

議長（成田政彦君） 以上で和気議員の質問を結びたいします。

次に、2番 竹田光良君の質問を許可いたします。竹田光良君。

2番（竹田光良君） 大変厳しい時間帯に入っていますが、元気いっぱい頑張っていきたいと思えます。皆さんこんにちは。公明党の竹田でございます。平成14年度第4回泉南市議会定例会の一般質問を行わせていただきます。

さて、昨年の米国同時多発テロ以来、本年に入ってはイラク情勢や拉致事件を初めとする北朝鮮の一連の問題に代表される世界の不安定な情勢、国内においては狂牛病に端を発した食肉業界並びに食品業界の企業の失墜、また長引く不況による経済の不安定に失業率の増加にあわせて雇用の問題や環境・福祉の問題に多発する事件や事故等、大きな問題を抱えたままの国内外の現在の状況となっております。

当泉南市にあっても、財政の問題は喫緊の課題であり、広域・合併問題や教育・福祉の充実や環境整備や関空・りんくうの問題等、これもまた課題はたくさんあります。いよいよ大きな決断、判断が求められてきているのではないのでしょうか。いよいよ問題の1つ1つを真正面からとらえ、発想の転換が必要なものは転換し、責任と自覚を持ち、団結するところは団結しながら諸問題に当たらないといけないと思えます。今後の10年、20年先の泉南市発展のためにも、今、本当に重要なときではないかと私自身思います。

そのためにも、まだまだ私自身若輩ではありま

すが、さらに学び、市民の皆様のために、また地域の発展のために、より精進し頑張っていこうと決意をしております。

それでは、通告に従い順次質問をさせていただきます。

大綱の第1点目は、合併問題についてです。

先日、泉州南広域行政研究会より市町村合併に係る調査研究中間報告書が提出されました。中身については、大きくは地域の現状として、地域の概略、人口、産業、土地利用、生活圏・社会経済圏の5点についてと、また行財政の現状として基本的な行財政運営の状況、各行政分野におけるサービスの状況の2点についてのものでした。

本年8月26日に泉南市、阪南市、岬町の2市1町体制の泉州南広域行政研究会から、泉佐野市、田尻町を加えた3市2町の体制で新たなスタートを切り、今回の中間報告に至ったわけですが、非常に少ない時間の中での作業であり、迅速な対応で本報告書をまとめられたのではないかと思われますが、しかしその中身については、これまでの出されているケーススタディー等とさほど変わらない内容じゃないかと私自身思います。もう少し中間報告といえど、具体的な中身について言及されているものが提出されるのではないかと私自身は期待をしておりました。

そこで、この市町村合併に係る調査研究の中間報告書についての総括をお聞かせください。また、本報告書において作成側からはどの項目、部分が最も肝心な点であるのか、またどういう視点で本報告書を活用すればいいのかを具体的に説明をお願いします。

2点目は、本報告書とあわせて泉州南広域行政研究会の今後のスケジュールもいただきました。前回の第3回定例会のときも指摘をさせていただきましたが、大変厳しいタイムスケジュールになっていると思えます。第1のステップの15年2月末までには、住民に市町村合併をみずからの問題としてとらえて考えてもらうための検討資料の最終報告書が本当にでき上がることが可能なのでしょうか。

また、同年3月から6月までで、住民説明会やシンポジウム等の開催も予定されていますが、ど

ういう取り組みをされていくのかなど、非常に厳しいタイムスケジュールではありますが、もう少しより具体的に今後の泉州南広域行政研究会のスケジュールをお聞かせください。

3点目は、現段階では非常に難しい面もあると思いますが、合併についての現況でのメリット、デメリットをどうお考えなのかをお聞かせください。

大綱2点目は、ごみ問題についてです。

大量生産、大量消費、大量廃棄に大量処分の20世紀型の社会から、ごみゼロの21世紀型とも言うべき循環型社会の形成への移行は、本市のみならず我が国、世界の共通の課題であると思われます。

限りある資源、自然をどう保護し、守り抜いていくかは、真剣に知恵を出し合い、取り組まなければなりません。身近なところから大きな連帯を生み出し、環境破壊をなくす取り組みの1つとして、このごみ問題は避けて通れない問題であり、今後の各行政のあり方として決しておろそかにできない施策であると思われます。

そこで、1点目に、ごみ減量化に向けた泉南市の施策についてお教えください。

2点目には、その施策や取り組みによる当市のごみ減量化の現状について、お聞かせください。

3点目には、今後ますますふえていくことが予想されますごみの量に対して、さらなるごみ減量に向け、行政としてはどうされていくのか、これまでの施策を拡充していくのか、または新しい施策を展開されていくのか、検討されているのか、見解をお示しください。

大綱3点目は、IT関連についてです。

平成13年度から14年度にかけて実施されたIT講習会ですが、多くの方が参加され、大きな反響であったとお聞きしました。いよいよ来年度からは補助金が出ない状況の中で、今後は各市町村独自の取り組みへと移行されることですが、その講習会の存続の声もあるようにお聞きします。せっかく2年間続けてきた施策を来年度は廃止となるのか。また、存続させるにしても一定の見直しをし、新たに再開していくのか。また、パソコンの処理も含めて課題は多いと思われます。

そこで、このIT講習会について、これまでの実績と今後の取り組みについてお聞かせください。

2点目は、泉南市の新ホームページについてです。

今や各市において、ホームページはその各市町村の顔となっている面もあり、行政の情報発信の場としても、また市民の皆様の情報共有の場としても非常に重要な役目を果たしていると思われます。

そんな中、本年12月1日をもって泉南市のホームページが見た目にも大きく一新されました。特に、このホームページについては、すべて手づくりの作業で作成されているとお聞きしていますが、そのホームページについて、これまでの従来のものと違い、その特徴や今後の取り組みについてお聞かせください。

3点目は、泉南市のIT戦略についてです。

さきにも述べましたIT講習会、ホームページ等も含め、庁舎内では電子自治体、庁舎LAN整備等、急速に進むIT社会に対応した行政施策は、今後非常に重要であると思います。

一方では、庁舎内が電子化し、それをうまくまた活用していくのは、言うまでもなく市民の皆様です。少子・高齢化がますます進む昨今においては、デジタルデバイド、すなわち情報格差が起こらないように、特に高齢者や障害者に対する施策などは、本当に真剣に取り組まなければならないと思います。

そこで、今後の泉南市としてのIT戦略について、どうお考えなのか、お聞かせください。

大綱4点目は、泉南市の悪臭問題についてです。

平成13年度から始まった当該事業者の改善計画は、既に完成いたしました。また、大阪府が出した改善命令書に従い、屋外の野積みについても撤去されました。約2年弱の日数を要して、ようやく当初の目標は達成されたような状況です。しかし、肝心の悪臭はおさまるところか、ますますひどくなっているのが現状であります。

そのにおいの被害は、北は泉佐野市の羽倉崎へ、南は樽井までにおいがしたと先般お聞きしました。また、東はサングリーンを越え、西は田尻町に達するというにおいの拡大状況であります。一体い

つになればこのにおいから解放されるのでしょうか。21世紀に入り環境社会構築の今日に、これほど長くにおいが原因で市民の皆様が苦しむようなことがあっていいのかと、強く申し上げたいと思います。

結論から言うならば、改善計画が終了した時点において何ら環境が変わらず、もとの戻ったようなありさまではないでしょうか。この改善計画並びに大阪府の命令書に対して大きな期待を寄していただけに、その精神的ショックや住民の方の怒りは、とうに限界を超えたものになってきております。そこで、これまでの本市の取り組みについてお聞かせください。

2点目に、今私も少々述べましたが、10月末以降この悪臭について現況はどうか、お聞かせください。

3点目としては、第3回の定例会においても指摘させていただきましたが、この問題について本当に今まで以上に真剣に取り組んでいただかなければならないことは言うまでもありませんが、これからは目に見えて肌で感じるような、前へ一歩でも進む取り組みをしていただかなければなりません。そのためには、大阪府、泉佐野市、泉南市、田尻町も含め、1府2市1町の体制をしっかりと組んでいただき、対処していただきたいと思っております。

その中で、現在も行われてるようですが、再度総点検も含め、環境、農林水産等の連携及び場合によっては民間の力も投入する必要があるかもしれません。こういった取り組みをお願いしたいと思っておりますが、今後泉南市としてはどう取り組まれていくのか、具体的にお聞かせください。

大綱5点目は、公園管理についてです。

昨今、市営公園の遊具について大きく取りざたされております。残念ながら、その遊具によってとうとい生命が失われるような残念な事故もありました。公園の遊具が適正な管理もなされず、数年でも放置するならば、自然の猛威の前に腐食し、使用できなくなるのは火を見るよりも明らかであります。適正な使用、適正な管理ができた上で初めて安全な遊具として、子供たちの遊び場として、また地域の憩いの場として活用されるものであると思われまます。

そこで、泉南市の各公園の遊具の現状についてお聞かせください。

また、2点目として各公園の遊具の管理について、通常であれば点検シートなどを活用し、目視のみならず、しっかりとした定期点検を実施し、かつ耐用年数等がある場合は、部品の交換、補修等は当然するべきと思いますが、最後に当市の管理体制はどうなっているのかをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、合併問題3点ありましたけれども、2番目の泉州南広域行政研究会の今後のスケジュールについて御答弁を申し上げます。

先般、お示しをさせていただきましたとおり、来年3月をめどに市町村合併に係る調査研究報告書を取りまとめ、そして本編と概要版を作成したいというふうに考えております。

その中で、地域の課題の抽出、財政シミュレーションを行い、今後の本地域のあるべき姿を明らかにしていきたいと考えております。先般の中間報告は、主に地域の現況と、それから行財政の現状というところまでだったというふうに思っております。

最終報告書では、合併問題の背景、そして今言いました地域の現況、そして行財政の現状と課題、財政運営に関するシミュレーション、合併の意義と効果、そして合併に伴う課題と協議・調整事項、新しいまちづくりのあり方と、おおむね7章程度で取りまとめをしたいというふうに考えているところでございます。

その研究会の報告書をもとに、来年度、研究会主催のシンポジウムの開催や、本市におきましては、住民説明会を開催するなどして、市民の皆様への説明、またいろんな御意見を賜って、最終的な方向性を示していきたいと、このように考えております。

そして、この12月から市のホームページ新とともに、研究会でも先般合意いたしまして、12月1日から今のところまだ簡単なホームページ

でございますが、研究会としてのホームページの発信もいたしたところでございます。

今後とも、積極的な情報提供を行いまして、また議会で先般設置されました広域合併問題対策特別委員会にもお諮りし、またさまざまな御意見も聞き、市民の皆様とともに合併問題を考えて議論を深めて、来年夏ごろには今後の方向性をお示しするようにしていきたいと、このようなスケジュールを考えております。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） それでは、私の方から合併問題の1番と3番、それとIT関連についての2番と3番について御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、合併問題の1点目の調査研究の中間報告についてでございますけれども、この中間報告書は、本年8月26日に開催をいたしました泉佐野市、阪南市、田尻町、岬町と本市の3市2町の市長、町長による研究会の合意に基づき、大阪府が実施いたしました2市1町 これは泉南市、阪南市、岬町でございますが の市町村合併ケーススタディー調査をもとに、泉佐野市、田尻町を含めた3市2町の地域の現況や行財政の現状などについて取りまとめたものであります。その内容につきましては、先般議員各位にお示しをさせていただいたところでございます。

今回の中間報告書については、中間報告ということで3市2町の現況記載が中心となっておりますが、今後、本地域における課題抽出などの作業を進めていくためにも、互いの現況把握が重要でありまして、まず現況把握に努めたところであります。

中でも福祉・教育・建設分野などの行政サービスの各分野 行財政の現状も含めてでございますけれども にわたり、3市2町の比較検討ができるものと考えております。

なお、中間報告ということもございまして、不足している部分も考えられますけれども、今後の最終報告を取りまとめていく段階で、追加、修正などを行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、合併問題の3点目の現況でのメリット、

デメリットについてでございますが、先般の中間報告で3市2町の地域の現況や行財政の現状について取りまとめたところでもありまして、最終のまとめの段階で合併に伴います意義や課題などについて具体的にお示ししてまいりたいというふうに考えております。

現況での合併の効果としまして、公共施設などの相互利用が可能となり、利便性の向上につながる、高度化、多様化する住民ニーズに対応できる職員の専門性の向上が図れる、スケールメリットにより経費の節減が図れる、地方分権による権限委譲がより広範なものとなる、広域的なまちづくりが可能となるなどが考えられますが、デメリットとしまして、役所が遠くなり、住民の声が届きにくくなるなどが懸念されております。

いずれにいたしましても、来年3月をめどに取りまとめてまいります最終報告書及びその概要版をもとに情報提供に努め、議会、そして市民の皆様とともに議論を重ね、考えてまいる所存でございます。

次に、泉南市の新ホームページにつきまして御答弁を申し上げます。

泉南市のホームページの開設につきましては、平成8年の4月1日に公式な市のホームページといたしまして大阪府内の自治体で初めて開設されたものでございます。平成12年8月には見直しを実施し、情報の提供に努めるとともに、平成13年12月28日から泉南市のホームページより申請書がダウンロードできますサービスを実施したところでございます。

今回のホームページの全面的な見直しに当たりまして、だれにでも見やすく、わかりやすく、また知りたい情報を、より新しい情報を提供することを目標とし、ホームページは将来の情報サービスに向けた大きな窓口であるとの認識のもと、全課職員が取り組み、職員みずからの手により本年12月1日に大更新を実施したものでございます。

今回の更新に伴います主な特徴は、市へのご意見・ご提案、市役所各課のページ、市役所カレンダー、市の行財政、予算・決算、税について、暮らしのガイド、災害に対する備え、公共施設一覧などについて新たに掲載をし、「広報せんなん」

につきましても、本年4月号より閲覧できるよう実施したところでございます。また、あいぴあ泉南、消防本部、青少年センター、埋蔵文化財センターにつきましては、独自にサイトを作成しているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、情報提供の拡大、また情報の最新化を図るための即時更新、さらに各担当課がサイトの作成ができる体制の整備など、市ホームページのさらなる充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、IT関連の中で泉南市のIT戦略について御答弁をさせていただきます。

政府においては、2003年度までにIT革命に対応した電子政府の基盤を構築するとしており、電子政府に対応した電子自治体の推進が求められているところでございます。

本市におきましては、電子自治体推進の第1段階として、本年12月1日より市のホームページを大更新し、将来各担当課みずからがサイトの作成もできるための事前準備の1つはできたものと考えておるところでございます。

また、本年度中には、本庁内の情報通信網としてLANの敷設が完成し、基礎的な整備が一步進むものと考えておりました。平成15年度においては各課において、インターネット、メールが実施できる体制の整備を推進してまいりたいというふうに考えております。

さらに、職員の幅広い情報化社会に適した情報活用能力の向上を図っていく上におきまして、パソコンの配備や市内の公共施設間のネットワーク化は必要不可欠なものであるとの認識のもと、IT革命に対応した情報通信基盤の整備に重点を置き、職員の情報活用能力の向上をより進めるとともに、市民サービスの向上としての情報システムの新たな利用や活用方法について調査検討をしてみたいというふうに考えております。

以上、よろしくお願いたします。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。
市民生活環境部長（油谷宗春君） 私の方から、ごみ問題と泉南市の悪臭問題について御答弁申し上げます。

大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会が

ら脱却し、生産から流通、消費、廃棄物に至るまで効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない循環型社会を形成することが急務になっております。このため、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法が現在まで整備されてきたところでございます。

本市におきましても、容器包装リサイクル法の完全実施並びに生ごみ処理機購入補助金制度などを本市の施策として平成12年4月より進めているところでございます。受け皿の泉南清掃工場もそれに対応いたしまして施設整備を行い、資源化を図っているところであります。

ごみの分別も、可燃ごみ、不燃ごみ、缶・瓶、ペット、その他プラなど8種類の分別をステーション収集と拠点回収の併用により、ごみの減量化と資源化の向上を図ってきているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、生ごみ処理機購入補助金制度の啓発や、市民の皆さんに御協力をいただけるわかりやすいごみ分別の啓発等を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、悪臭問題について御答弁を申し上げます。

この悪臭は、廃棄物処理法に基づく中間処理事業所からの発酵過程や乾燥過程から発生しているものであり、現在まで大阪府の指導により、脱臭装置や自動肥料化システム、また堆肥舎の建設などの改善事業が進められてきたところでございますが、悪臭の発生は依然改善されないことから、去る平成14年、本年の9月19日付で廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいた改善命令書が大阪府知事名で当該事業所に対し発せられたところでございます。

その後、事業者は履行期限であります10月31日までに屋外に積んでおりました堆積物について撤去したにもかかわらず、残念ながら現在も悪臭は変わっていない現状でございます。

議員御指摘のとおり、悪臭の広がりが見られ、風向きや強さによりまして、時には樽井地区や岡田地区から、あるいは田尻町、泉佐野市羽倉崎地

区からの苦情、問い合わせがあるのも事実でございます。従前の泉佐野市だけではなく、現在は田尻町とも連携を図ってきているところがございます。

また、本事業者は廃棄物の肥料化・飼料化事業にあわせて従来から畜産事業を営んでおりますので、牛ふんに伴う悪臭防止対策も同時に行う必要があるとの考えから、その指導部局でございます農政部局も対策協議に加わるよう大阪府に対し要請を行ってきております。

本市といたしましては、それらの状況を踏まえて、現在大阪府に対し、当該事業所内のすべての施設の総点検を行い、悪臭の発生源を特定し、改善命令を行うようにとの指導を強く求めているところであり、直近では12月の5日にも大阪府の当該事業者への立入検査があり、当市も立ち会っております。その立入検査結果を早急にまとめていただきまして、対応について協議を行うよう要請をしてきているところでございます。

今後とも引き続きまして、泉佐野市、田尻町と連携を図りながら、府に強く指導を求めて対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） IT講習会の実績と今後の取り組みについて御答弁申し上げます。

平成13年度、14年度に開催しましたIT講習会での実績につきまして報告いたしますと、まず平成13年度におきまして樽井、信達、新家、西信達の4公民館と、埋蔵文化財センター、青少年センターで実施をいたしまして、総講習回数として122回、総講習者は2,121人でありました。

また、平成14年度におきましては、高齢者、障害者優先の講座として6月から9月にかけて開催をし、4公民館と埋蔵文化財センター、総合福祉センターで実施をいたしました。総講習回数としては33回、総講習者は378名であります。2年間のトータルとしましては、講習回数は155回、講習者数は2,499人となっております。以上、これが2年間実施してきた結果でございますが、これでIT講習が十分であるとの認識は持ってお

りません。

今後の取り組みにつきましては、この2年間の講習結果の精査をしつつ、障害者や高齢者の方々が容易に受講していただける講習内容のさらなる整理、またレベルアップを前提としました次のステップ講習等、市民のITにおける要望につきまして可能な限り対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、IT機器の有効利用につきましてでございますが、現在、4公民館、青少年センター、埋蔵文化財センターの6施設でIT講習用パソコンとして120台購入しております。利用度を高めるとなりますと、どうしても予算が伴うケースが多くなりますが、種々の角度からの検討を行い、その一例ではありますが、市民の方々を対象としてのITのボランティア講師の登録制度を実施し、市民の方々が自主的にIT講習会を立ち上げた際には、講師としてボランティア講師の協力をいただくというような方法を市から側面的に支援を行ったり、あるいは最小の経費で最大の効果を上げるということを頭に置きながら、新たなIT講習の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 公園の遊具の現状と管理につきましてお答えいたします。

現在、市内におきます公園につきましては102カ所と、チビッコ広場12カ所の合計114カ所ございまして、これらの公園やチビッコ広場に約330の遊具を設置しておりまして、市が直接管理しているところと、自治会等に委託し管理をお願いしているところがございます。

遊具の種類といたしましては、ブランコ、シーソー、砂場等がございまして、これらの遊具につきまして修理が必要となった場合には、自治会等に管理委託をしている公園につきましては御報告していただき、また市が管理している公園につきましては、巡回をする際に遊具の保守点検を行ってございます。その際、簡易な補修につきましては、直営で修理を行っておりますが、それ以外の

大がかりな修理等につきましては、業者に発注の上、修繕を行ってきているのが現状でございます。

今後とも、遊具の安全面に留意し、点検等に万全を期し、遊具の適正管理に努めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） それでは、順を追って再質をさしていただきたいと思えます。

まず初めに、合併問題ですけども、先ほどの質問者の方もかなりの時間を割いておられますので、ダブらないようにするのは当たり前ですけども、私の場合は素朴にまたちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

先ほどおっしゃったホームページというのはこれだと思えますけど、余り関係ないかもしれませんが、ちょっと泉南市の方、これをあけるまでちょっとあけにくいかなという気がせんこともなかったんですけど、割と岬町はダイレクトにボーンと出て、お、すごいものができてるなと思って、それでこの中を見ていけば、泉州南広域行政研究会のホームページということで、非常にわかりやすい内容になってるなというふうに思いました。

それはそれとして、今回、中間報告書ということでちょっと指摘さしていただいたんですけども、それとまた先ほど答弁の中でもやっぱりケーススタディーをもとにということで作成された。当然3市2町でやられておりますんで、例えば調整なんかでもやっぱり大変だというふうに思います。そんな中で時間のない中、まとめ上げられたのではないかなと思えますけども、肝心なのはやっぱり中身が当然非常にこれは重要になってくると思いますし、最終報告書にありましては、先ほども質問の中で市長もこれは答えておられましたけども、例えばメリット、デメリットなんかもきちりその中でやっていくんだと。

こういう最終的な報告書の構成の中ではたくさんな項目があるんですけども、今回の中間報告についてはそういう1つのケーススタディーというものがある、それをもとにまとめ上げられたと思えますけど、今後のこの作業については、項目からしても非常に大変じゃないかなというふうな

懸念が少しあるんですが、その辺のところを、スケジュール的にも非常に厳しいんですけど、本当に3月までにまずそれに間に合わすように、頑張っていくのは当たり前なんですけども、事務的なレベルにおいてもいろんな課題があると思うんですけども、その辺今の現時点ではどうなのか、ひとつちょっとお聞きしたいと思います。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 竹田議員の3月末をめどとした最終報告書、これが期限までに本当にまとめられるのかという御質問についてでございますけれども、これまでは現状把握ということで事務方でこれでも相当作業的にタイトであったと。

それで、今回この12月定例議会に御提案をさせていただいてます3市2町で一定の研究会の負担金をお願いしてございます。その中には、1つは、先ほどちょっと取り上げられましたホームページにつきましても、もう少し充実したものをくらないといけないであろうということ。

それから、報告書の取りまとめについて相当広い分野にわたり、また専門的な分野になるということもございまして、研究会として一定コンサルに委託をしたいと、そういったものもその負担金の内容に入っております。

この原資につきましては、大阪府の市町村課から補助金をいただき、また大阪府市町村振興協会からも助成をいただくというめどになってございまして、そういった御支援を受けながら、何とか3月末をめどに研究会の報告書を取りまとめたいと思っております。

それと、特に首長同士で集まっていたということも当然でございますけれども、幹事でございます3市2町の助役が今後頻繁に集まって、一定の意見交換あるいは方向性について逐次議論をして、できるだけ事務的に混乱が起きないように、そういうことでこの年末にもまた集まる予定をしております。期間的には非常にタイトでございますけども、何とか3月末を目途に最終報告書を取りまとめたいと、そういうかたい決意でございます。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） そういった中で、それとこ

の報告書と、先ほどの質問者にもありましたその後のやっぱり事前の説明会、シンポジウム、それを受けての説明会、またシンポジウムと、これはやっぱり非常に重要になってくるというふうに思います。今は、いろんな各市町村でそういうふうな合併ということで研究会なり何なり、また法定合併研究会も立ち上げられたりして、ただ残念なことに挫折してるのも何力所か出てきてると。

私は今のこの時期のこういった作業というのは、やっぱり非常に大事だというふうに思います。きちっとした最終的な報告書をつくっていただいて、当然妥協のない、本当にだれが見ても納得するような報告書をつくっていただいて、それをもとに今度は説明会に入っていただくと。これはやっぱり非常に重要なことだと思うんですね。

そういった中で、実は私もどれぐらいの規模で開催していくんですかと、ちょっと聞きたいなと思ったんですけども、先ほど答えが出ましたのであれなんですけど、考え方としてこの住民説明会、例えばテレビなんかで最近見られてるときにやっぱり意識的にはあるんでしょうけども、参加者が例えば非常に少ない場面とか、やっぱりこういう傾向もあるみたいなんです。

だから、先ほどから、前回の議会でもまた指摘さしていただきましたけど、やっぱり主役は住民というふうに置けば、ここでやっぱりしっかりと説明するのは非常に大事だと思います。理解を得ることが大事だと思うんですが、しかしやったわ、実際には本当に少なかった、しかし一通り説明会はやりましたというような、こういうことだけは避けなければ絶対いけないと思うんですけど、この辺の考え方を少しお聞きしたいと思うんですが。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 住民説明会については、来年5月ごろにかけて実施をしたいというふうに考えておりますけれども、まだやり方、方法等についてはこれから議論をしていくところでございますので決まっておりますが、考え方としては小学校区単位とか、いろんなことが考えられるのではないかなというふうに考えております。

それと、懸念される参加者の関係でございますが、当然十分な準備なり広報をさしてもらわな

れば、多く来てもらわなければ意義がないということもありますので、その辺は我々としては広報等を活用して、十分PRをした中で多くの方に参加していただける方策を考えてまいりたいというふうに考えております。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 時間がありませんので、合併については最後に1つお聞きしたいと思います。

今のこの時点ですので、お答えも非常に難しい部分もあるかと思うんですけども、こういう問題になったときに最終的に今やっぱり住民投票というのも非常に大きなものがあるのかなというふうに思うんですけども、全体的にやりますか、やりませんかというような投票の仕方とか、どことひっつきますかとか、それはいろいろあると思うんですけども、当然今後こういった声もやっぱり少なからず出てくるものがあると思うんですが、今のこの現時点でなになんですけれども、もし大きなその声が波となれば当然対処もせなあかんような状況になると思うんですけども、どういうふうにお考えになられてるか、最後にちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先般、ある会合で、さいたま市が誕生したんですが、そのときの大宮市、浦和市、与野市ですね。この中の一番小さなまち

その2つに比べてですね 元与野市長さんのお話がありまして、私もずっと聞いておったんですが、その方も大変苦労されまして、非常に大きな大宮と浦和というなかなか非常に難しい中で、小さな与野が接着剤になったということで、大変御苦労されたような体験談をお聞きしました。

これはその方の御意見ですから、そのとおりかどうかというのはまたいろいろ議論があると思いますが、その方のお話では、やっぱりこういう合併問題というのは、まず首長がはっきりと方向性をリーダーシップのもとに示さんといかんのやないかと。何が何でも住民投票という、そういうことではなくて、やっぱりまず行政の長、選挙で選ばれた長がそのリーダーシップをとって、どういう方向がいいのかという意思を明確にすべきであると。

次に、やっぱり議会やと。当然、日本の場合は間接制民主主義をとってるわけですから、市民の代表は議会と、こういうことですから、議会の判断ということ優先的に考えるべきではないかと。その方の意見では、安易に住民投票ということについてはいかがかなというふうなお話がありました。

私も、ことし5月に選挙があったわけですが、その中で私は明確に合併も視野に入れた広域行政を積極的に推進するという公約を掲げて当選をさせていただいたわけですから、私はその方向でいきたいと。当然、今回議会にも特別委員会をつくっていただきましたので、そこで市民の皆さんの代表である議員の皆さんの方でしっかりと御議論いただいて、一定の方向性を示していくべきではないかというふうには、現時点では考えております。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 次に、ごみ問題の方に進ませていただきたいと思います。

先ほどいろいろ答弁いただきました。啓発が必要だということがありました。ごみを減らすのは、やはりしかりきになって行政が頑張るだけでは、それは当然だめなことであって、市民の皆さんにも非常に協力もいただきながら進めなければならないかなというふうに思います。

そんな中で御存じだと思んですけど、堺市さんがごみについて非常に、例えばこういう何でもリサイクルすればいいのでしょうかというようなもので、どんどん、割と市民の皆さんに行政から投げかけるような、そんなのがありました。

例えば、リサイクルは最後の手段ではないのでしょうかとか、内容的には使い捨て容器に入ったものは買わないと、次に繰り返し使える容器に入ったものを買う、そして最後にリサイクルのできる容器に入ったものを買う、これが本当の姿じゃないでしょうかとですね。また、違う反面では、堺市の人口とごみの排出量の移り変わりということで、具体的にちょっと数字を出して非常にわかりやすく啓発なんかしてるみたいです。

また、余りあれなんですけど、堺市自身のごみはどれくらいあるか知ってますかということで、

市の庁舎の21杯分ですというような、こういった行政から市民の皆さんへの情報を提供したり、またいろんなそういう投げかけが非常にされてるなと思ひまして、非常におもしろいなと思ひながら見させてもらったんです。

そういった分では泉南市においては、分別のこういった今ごみの取り組みというんですか、そんなも割と早目にされてたと思ひますし、また生ごみ処理機ですね、やっぱりこういった補助金なんていうのも各市に先駆けてどんどんやられてると思ひんですけど、そんな中でもっとも、当然広報などを使いながら、やっぱり啓発という部分が非常に大事だと思ひんですけども、具体的にこういうふうなことをしていきたいというようなことが今の現時点であれば、ちょっとお教えいただきたいと思ひます。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 私どもは年に一遍、広報で缶、瓶、ペットボトル、資源のごみの量をお知らせしている程度の啓発しか今のところやってないんですが、今、先生堺市の例を出されて、叱咤激励されたわけですが、私は、いつの議会かちょっと忘れましたが、名古屋市とかそういうふうな啓発冊子等も手に入れまして、一度研究をしたことがあるんですけども、また再度前向きにこれからも調査研究をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） しっかりとその辺、啓発をお願いしたいと思ひんですけど、その中で先ほどもちょっと触れましたけど、生ごみ処理機についてちょっとお聞きたいんですが、平成12年からこれは始めてると思ひんですけども、非常に小さなことかもしれませんが、この大きな広がりをもし見せるとすれば、これは大変な一定の減量化を図れるんじゃないかというふうに思ひますけども、しかし残念ながらその実績を見ますと、年々若干落ちてきてますね。

平成12年度が件数にして83件あったのが、13年度は33件で、14年度においてはもう28件と。当然、補助金もそれについて下がってき

てると思うんですが、この辺、逆に右肩上がりを持っていくような、そういうものがやっぱり必要じゃないかなと思うんですけども、どう分析をされてるか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） どういうふう
に分析をしているかということでございますが、
私も生ごみ処理機を12年度からやりまして、
13年度に補助金を交付した人にアンケート、い
わゆる追跡調査をいたしまして、非常に助かっ
ているという方が大多数でございまして、今後とも
右肩上がりになるようにしっかりと、先ほども御
答弁申し上げましたように啓発をしまいたい
と思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 何かよくわかったようなわ
からんような感じなんですけど、部長、意外と知
らないんですよ、実は、こういうのをやってると
いうことは、やっぱりその部分が僕は一番大切じ
ゃないかなと思うんですよ。そういうところは
少し的確につかんでいただいて、せっかく追跡調
査もしてるわけですから、またこういうホームペ
ージもきちっとつくってるわけですから、やは
り実際どういうものかというのをそこへ載してい
くとか、また広報でそういうのをどんどん紹介す
るとか、そういった努力が私は必要じゃないんか
なというふうに思うんですけどもね。ちょっとそ
の辺については再度答えていただけますか。もう
最後にしますけども。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。も
う少し正確に、丁寧に答えてください。

市民生活環境部長（油谷宗春君） えらい申しわ
けございません。議員御指摘のとおり、知らない
方がいるということでございますので、今後広報
等を通じて啓発に努力をしまいたいというふ
うに考えております。

2番（竹田光良君） それじゃ次に移ります。せ
っかく部長に答弁していただいていますんで、ち
ょっと悪臭の方のお話にいきたいと思います。

これについても、きょう朝から大森さんの方
からいろいろ質疑がありました。非常にいろんな話

もあったんですけども、最終的にはやっぱり今
のところ何も変わってないというのは、これが現状
であります。きょうも朝から大森さんの方が非常
に厳しいいろんなこともおっしゃってましたけど
も、確かに住民の方に関しましては、もうそれは
大変な限界に、いやもうそれを超えるような怒り
でいっぱいなんです。

この間から一定、再度中を総点検をするとい
うようなお話があったわけなんですけども、逆に私
らというか、また住民の方から見れば、それはも
っと早くやっといってもらわなあかんかったことじ
ゃないんかと、やっぱりそういうとこだと思うん
です。

残念ながら、大阪府としては例のあの改善計画
が、要するにこれをとにかく進めるんだというこ
とで一生懸命指導してきたと思います。そうい
う流れでずっと来てたと思うんです。それはや
っぱり一定評価できることだと思いますし、汗を
かいていただいていると思うんですが、しかし最終
的に屋外の堆積物も全部なくなると、施設も改
善されましたけども、やっぱり何もできてなかつ
たと。じゃ、そしたら次はということで、僕も大
阪府の方にもお願いしたんですけども、じゃ総点
検をやりましょうということでやり始めてるわけ
なんです。

この辺で住民側から一体何を言いたいのかとい
うと、それはいろいろあるんですけども、そうい
った情報をきっちりともっと各行政間で連携をと
りながらつかんでほしいと。

例えば、非常に懸念される部分もあるんです
けど、最近においが非常に拡大してきてるわけ
です。長距離まで届いてきてると。ですから、実
は私、前回も新家悪臭問題としてたのを今回泉南
市と、別にそれで格上げしたわけでも何でもな
いんですけども、要するにそれほど大きな範囲に
まで及んでるのが現状だと思うんです。

通常やっぱりああいうにおいというのは、フ
ツと上へ上がれば、当然大気の方が多いわけ
ですから、消えてしかるべきかなと思うん
ですけど、どんどん広がりを見せてるとい
うことは、非常に身体への影響なんか懸念
されるわけなんですけども、その辺の
ところを行政に聞いたって、今のところ

何の答えもないと言えないような状況なんですね。そういったところをきっちりと答える体制にしていきたいなというふうに思うわけなんですけども、そのあたりはどうお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 先ほど御答弁いたしましたとおり、施設の総点検を行うということで、私どもは今後新たに大阪府の農政部局等も含めてやっていきたいというふうに考えております。

また、健康被害というんですか、それにつきましては現在、大阪府の方に身体への影響というんですか、それにつきましては問い合わせをいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 部長、ちょっとこの問題については非常に厳しい話になるかもしれないんですけども、例えばで体の影響云々も話さしてもらったんですけども、それについて大阪府へ打診してると。実際、でも非常に難しいんじゃないかなというふうに思います。

ようやく農林水産のそういう関係なんかもありましたけども、もう報告を聞かれて御存じだと思いますけど、地元の住民会で説明があったときにおかしなことを言うなと思ったんですけど、大阪府の担当者の方は、じゃ、そしたら一体どんなにおいがしてるんですかという、こういう問いをされてるんです。

何回も何回も当該の事業所へ行って指導し、また何回もこっちの方に来られてるわけですけども、やっぱりそのにおいをかいでるわけなんですけども、その担当者とは産廃の担当者なんですけど、実際に例えばじゃ、においの専門家かというたらそうでもない。そういうところに非常にいろんな問題というか、障害が出てきてると思います。

今、こっち側の産廃の業者は、これは大阪府であると。こっち側のもともと牧場の方はどうかというたら、実はこっちの方は、そっちの関係は泉佐野の今度は所管になってくるとか、そんな話ま

で出てきてるわけなんですね。

だから、私がいつも いつもというか、前回から大阪府さんと泉南市、また泉佐野、田尻と連携をとってやってくださいというのは実はそういうところであって、その中でやっぱりもう本当に縦割りのそういう行政の矛盾というかひずみというか、そういうのを抜きにして、本当に1つ1つそういうところを乗り越えながら当たっていただきたいなというのが実は最大の思いでして、そうしないと先になかなか進まないんじゃないかなというふうに思ってます。

もう時間がなくなってきてるわけなんですけども、市長の方から午前中にも、これについてはまた大阪府の方に申し入れしていきたいというふうな話もあったんですけど、ぜひ泉佐野の市長、今、田尻やったら田尻の町長も、この3人によるトップ会談であるとか……

議長（成田政彦君） あと2分です。

2番（竹田光良君） また、一緒に大阪府の方へぜひしっかりと申し入れをお願いしたいなと思うんです。最後にちょっとそれだけ聞かせていただきたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 従前から泉佐野市長とは、この問題については連携をとっております。にのいの範囲が非常に広がってるということで、事務担では田尻町も入ってということでございますから、また当然そのにのいの影響というのは田尻町にも出てるとお思いますので、田尻町長にも私の方から一度話をさしていただいて、2市1町連携をとりながら、大阪府に対して改善を求めていくということも含めて私の方で検討させていただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 最後に、ちょっとITに関してさしていただきたいと思います。

新ホームページが変わりました。非常にすっきりした形になったと思います。3点目に、IT戦略ということでさしていただいたんですけども、IT講習会もホームページもひくくめながらの話になろうかと思うんですけども、電子自治体、またLAN整備と、どんどん進んでいくと思うん

ですけども、今後それに見合った形で当然存分に利用していただくのはやっぱり市民の方だと思います。

ところが、やっぱり高齢化社会にどんどん進むに当たって、なかなかそれを活用できないような、こういう状況も生まれてくるのかなというふうに思います。その辺はしっかりとこれから行政の方でフォローもしていただかなあかんと思いますし、この辺は先を、今すぐというわけじゃないんですけども、5年先、10年先を見据えたそういったしっかり戦略的なものを練りながら、私は前へ進めていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺について再度、もう本当に最後になりますけど、お聞きして、終わらしていただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。簡潔に。

総務部長（中谷 弘君） 今回のホームページのリニューアルで、かなりアクセスの件数もふえてまいっております。市民の情報を収集するための媒体として大変重要になってきてるわけですが、先ほどその使えない方等についての講習等も、引き続き教育委員会の方としても検討していくというふうにお答えさせていただいておりますけれども、これはやっぱり継続的にやっていかないとなかなか覚えられないというふうに思いますし、また本市のITにつきましても各出先機関等をLANで結ぶということも考えておりますので、出先等でも市民が気軽に利用できるようなシステムづくりということにつきましても、十分検討はしていかないかん大きな課題だというふうに考えておりますので、ひとつ御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（成田政彦君） 以上で竹田議員の質問を終結いたします。

午後3時50分まで休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時51分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番 中尾広城君の質問を許可いたします。中尾議員。

3番（中尾広城君） 本日よりいよいよ最後になります。

した。こんにちは。公明党の中尾です。なるべく早く終わりますので、理事者におかれましても簡潔明瞭なる御答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、平成14年度第4回定例会におきましての一般質問をさせていただきます。

大綱1点目、医療問題についてであります。

私ごとで非常に恐縮するのですが、子供が4歳の女の子と11カ月の女の子と2人おりまして、今年度より乳幼児医療の無料化制度が2歳未満から3歳未満に引き上げられ、他市に比べおけているとはいえ、喜ばしいことだと思っておりますが、上の4歳の子は毎年の年末に風邪をこじらせ、年頭の恒例行事のように1月1日の早朝より泉佐野・熊取・田尻休日診療所にお世話になりました。正月早々といっても、毎年多くの家族が来られており、駐車するのにも苦労するぐらいの盛況ぶりであります。

また、先週の土曜日にも下の子が今度は風邪を引き、阪南市の笠松産婦人科に行ったのですが、朝の10時ぐらいに診察券を出したのに、結局、診てもらえたのが昼の1時ぐらいだったと思います。季節柄どうしても患者さんが多く、仕方がないとは思いますが、またお子様をお持ちの方なら御存じだと思うのですが、1歳未満の乳幼児と呼ばれる子供は、季節に関係なく風邪を引いたり高熱を出したり、それも夜中に高熱を出したりすることが多いというのが実情であります。

その際に行ける病院というのが市立泉佐野病院がありますが、朝まで対応しているのは木曜と日曜日だけで、あとは岸和田の徳洲会病院等と、どうしても市外の遠方の病院に頼らざるを得ないのが現実かと思えます。

そこで、1点目として、休日・夜間の救急医療体制についてお答えいただきたいと思います。

2点目、休日・夜間診療所の計画について、りんくうタウンの新済生会泉南病院の近くにと聞いておりますが、具体的に場所はどこで、現在どのように進めておられるのかをお伺いしたいと思います。

3点目として、泉南市内に小児科病院が不足し

ていると思うのですが、新済生会泉南病院の診療科目になぜならなかったのかをお伺いしたいと思います。

大綱 2 点目、教育問題について。

1 点目、学校週 5 日制についてであります、ことし 4 月からスタートして半年以上が過ぎました。ゆとりある教育の実現を目指して始まったはずのものが、土曜を授業に使用できないので、月曜から金曜までの 5 日間が忙しくなり、その上ハッピーマンデーも始まり、授業の絶対時間が減り、やりくりが苦しくなったとも聞いております。このことに対し、学力低下を心配する保護者や、また子供の居場所を心配する共働きの親の不安を解消するには、どのような受け皿づくりを考え、進められているのかをお聞きしたいというのが 1 点です。

2 点目、文部科学省の事業には、自治体での独自の取り組みを支援する子ども放課後・週末活動等支援事業がありますが、これに対しての本市教育委員会としてのお考えと取り組みについてお聞きしたいと思います。

3 点目、学校教育における奉仕体験活動についてであります。

2000 年 12 月に発表があった首相の私的諮問機関である教育改革国民会議の提言を踏まえて文部科学省は、昨年の通常国会で学校教育法を改正し、小、中、高校は奉仕体験活動の充実に努めるものとするとの努力義務を定めました。

その上で、中教審で奉仕体験活動の推進方策を審議した結果、この 7 月に答申が出されました。答申は学校教育全体を通して、奉仕体験活動を充実させるよう強調しております。

これを受けて、各学校が奉仕体験活動をいかに具体化し、新しい視点から心の教育をどう発展させていくことができるのか、関心が集まっていると聞いておりますが、本市教育委員会としてのお考え、取り組み、実例があれば示していただき、またその効果等もわかればお答えいただきたいと思います。

4 点目、ADHD いわゆる注意欠陥多動性障害と LD 学習障害を持つ児童に対しての適切な認識に基づく教育現場での対策と支援を具体的に

どのように進められているのかをお聞かせ願いたいと思います。

大綱 3 点目、砂川樫井線についてであります、1 点目として現在の進捗状況、2 点目、イオンモールがりんくうタウンに進出するに当たっての信達樽井線、市場岡田線についての今後の見通し等をお示しいただきたいと思います。

大綱 4 点目は、コミュニティバスについてであります。

運行が開始されて約 10 カ月が経過しております。その間、市に対し、市民あるいは利用者の方々からどんな要望が出されたのか、またどんな要望が多かったのか、それを踏まえて市はどのように対応されるのかをお示しいただきたいと思いません。

以上、壇上より質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの中尾議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から小児医療、休日・夜間診療を含めましてお答え申し上げます。

休日、夜間の急病の場合の救急医療体制でございますけれども、初期救急医療体制につきましては、泉佐野・熊取・田尻休日診療所が、また二次救急につきましては、泉州医療圏二次救急医療対策事業として、休日、夜間における重症救急患者の医療の確保と、その医療機関の運営費の一部を泉州 8 市 4 町、高石市以南が共同して補助しております、その医療体制の整備を図ることを目的に、平成 12 年度より実施しております。

病院群輪番制運営事業で 22 病院、小児救急医療支援事業で 6 病院、これは和泉市立病院、泉大津市立病院、岸和田徳洲会病院、市立岸和田市民病院、市立貝塚病院、市立泉佐野病院が輪番制で小児科の救急患者の受け入れを行っているところでございます。

また、市内に小児科をということでございますけれども、小児科を標榜する医療機関が何力所かはありますが、小児専門の医療機関がないというのが現状でございます。

近年、小児科医の不足が言われておりますが、その背景といたしましては、診療報酬制度の問題

等小児科の経営面での問題、小児科が激務であるといったイメージ等からの小児科を志望する医師の減少、地域で開業している小児科医の高齢化などがあると言われております。

新泉南病院の移転の際に、小児科の診療科目の追加要望がなかったのかということでございますが、地元医師会との協議の中で旧泉南病院での診療科目を主とした診療科目、市内の病院、医院と競合しない診療科目の設定となったものでございます。また、小児科については、産婦人科と小児科が一体となった診療体制が理想であるとのことから、現在の診療科目となったものであると伺っております。

こういった状況の中で、小さなお子さんがいる家庭では、市内に安心して診てもらえる小児科の病院をとの要望につきましては、小児科の診療体制の充実を図る必要があると考えておりますので、広域的な対応を含め地元医師会等に今後、要望してまいりたいと考えております。

それと、休日・夜間診療所の泉南、阪南、岬の場所として済生会病院の付近と聞いてるけども、具体的にどこかということでございますが、先般オープンいたしました済生会病院の和歌山側の一面に用地についてはリザーブ、残していただいております。

それと、2市1町の休日・夜間診療、もう1カ所の問題でございますけれども、これについては以前私も阪南市長、それから岬町長等を回りまして理解を求めてまいったところでございますけれども、事務的にも協議を進めておりますが、問題点といたしましては、1つは、やはりそれをつくっていくとなれば費用負担の問題が1つ。それと、今後の運営費ですね。これが今、熊取から岬までという1つの枠組みでやっておりますので、それを分離いたしますと、当然コストアップになってまいりますので、そのあたりが1つの課題ということで協議を現状としてはまだ継続しているという状況でございます。

議長（成田政彦君） 西川消防長。

消防長（西川勝文君） 中尾議員さんの医療問題についての救急体制の整備について、御答弁申し上げます。

現状の救急体制は、本署救急隊2隊、東出張所救急隊1隊、計3隊を運用しているところであります。1隊には救急隊員3名が乗車し、うち1名は救急救命士が常に乗車し、救急出動に対応しているところでございます。

現在、救急救命士資格取得者ですが、10名となり、本署6名、東出張所に4名配置し、高規格救急車に24時間常に救急救命士1名が乗車しているところでございます。毎年1名、救急救命士養成課程に派遣し、資格取得に努めるところでございます。

本年第1回臨時市議会におきまして、高規格救急車の購入予算を御承認いただき、この年末に配車できる見込みでございます。

救急救命士制度の創設から10年を経過した救急救命士は、救急救命士法に基づき医療職として位置づけられており、医師の指示のもとに救急救命処置を実施することにより、救命効果の向上に大きく貢献してきましたが、傷病者の搬送途上における救命効果の一層の向上を目指し、救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を向上させ、救急救命士の処置拡大等の救急業務の高度化を図るため、メディカルコントロール体制の構築が検討され、平成15年度に設置されることが決定しております。

それから、小児科救急診療についてでございますが、泉州医療圏の輪番制では、夜間帯にあっては、月曜日、岸和田徳洲会病院、火曜日、和泉市立病院、水曜日、泉大津市立病院、木曜日、市立岸和田市民病院、市立泉佐野病院、金曜日、市立貝塚病院、土曜日、岸和田徳洲会病院、日曜日、市立岸和田市民病院、市立泉佐野病院。また、休日の昼間帯にあっては、土曜日、市立泉佐野病院、日曜日、岸和田徳洲会病院、泉佐野休日診療所。以上となっております。

他の受け入れ病院の体制では、毎日、当直の科目、当直医を主な病院に確認して、夜間の救急搬送の準備を行っているところでございます。

最後に、救急隊による搬送病院の選択方法についてでございますが、患者のかかりつけの病院や希望する病院を優先にいたしております。しかし、ベッド満床や手術中の理由によって、これらの病

院に搬送できないこともあり、その場合には病院側の拒否理由を患者側に説明し、傷病状態に応じた病院を選択し、搬送いたしているところがございます。

議長（成田政彦君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 中尾議員御質問のLD・ADHD児に対する支援について御答弁を申し上げます。

御指摘のように、近年、LD・ADHD児や知的障害を伴わない高機能自閉症児といった新たな障害を持った子供たちの存在がクローズアップされてきています。最近の調査から、義務教育段階で約6%、クラスにおいては2人程度が存在するとも言われております。

学習障害と言われますLDとは、全般的な知的発達におくれはないが、会話や読み書き等のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を指しております。ADHDとは、注意欠陥、また多動性障害と言われまして、注意集中の持続が難しく、じっと座ってられないなどの症状が見られる状態ですが、これらの子供たちが通常の学級で一斉授業を受ける場合、特別な配慮による教育や支援を受けることによって、十分な参加が保障されるようにしなければなりません。

従前はこのような子供の数が少なく、学級にいた場合も、学級担任の個人的な努力によりまして特別な配慮をしてみましたが、現在のような増加傾向を考えると、今後は学校現場におきましても体系的にその指導体制を構築していかなければならないと考えております。

LD・ADHD児に関する国の対策であります。平成11年7月にLDに関する調査研究協力者会議の報告によりまして、その定義、判断基準、実態把握基準等が示され、平成12年度から指導体制の充実事業が国から指定を受けまして、全国で展開されてきております。

同会議の示した定義、判断基準、実態把握基準等の検証や、学校における適切な指導体制の整備に向けて取り組まれているわけですが、教育委員会におきましては、現在、LD・ADHD児に対する特別な支援教育のために、教職員研修や子供関係機関との連携に重点を置いて取り組

んでおります。

まず、教職員研修についてですが、平成13年度から学校の管理職を含む教職員に、LD・ADHD児に関する理解を深めるために研修を重ねてきております。また、泉南市全体の研修会や、あるいは学校ごとに大学教員等を招きましての事例検討会を行っております。今後、LD・ADHD児の判断とかその教育的対応の研究のために学校に校内委員会等の設置を促進し、校内指導体制を確立していきたくて考えております。

子供関係機関との連携については、保健センターや子ども支援センターなど障害児にかかわる専門機関とも連携をお願いいたしまして、指導主事が障害児支援部会等にも参加をし、今後の協力体制の確立に努めてまいりたいと思っております。

以上のようにLD・ADHD児に対する特別支援については、国レベルの体制が整うまで泉南市独自の取り組みを地道に続けてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 学校週5日制について、社会教育の立場で御答弁申し上げます。

本年4月から学校週5日制が始まりました。市教育委員会では、本年度の社会教育基本方針として、完全学校週5日制のもと、ゆとりの中で子供たちの生きる力を育成することを基本的なねらいとする学校教育の諸改革に伴い、学校教育と社会教育の一層の連携、融合を進めることが重要になると規定いたしております。

その方針に基づきまして、具体的に児童・生徒のいわゆる受け皿といいますが、そういうことで教育委員会の所管のいろんな施設がございます。公民館、体育館、青少年センター、図書館、古代史博物館などのいろんな社会教育施設で楽しく豊かな社会体験、これができるような多様な事業、イベントを計画、実施しているところでございます。これらについてはその都度、広報誌なり、あるいはチラシ等を作成して、地域に配布させていただいてるところでございます。

一方、10年以上にわたってボランティア活動

を推進されておりますABC委員会というのがございますが、ここは文部科学省の補助を受けまして、「元気っ通信」というようなカラー刷りのリーフレットといいますが、それを作成して、市の施設の催しだけでなく、市内の子供関連のいろんな団体の催し物、あるいは大阪府の子供向けの施設のイベント、そういうものまで掲載していただいて、これは児童・生徒の方には非常に喜ばれている資料になっております。

教育委員会としても、今後できるだけタイムリーな企画やPRに努めて、子供の自主的・主体的な活動をサポートしてまいりたいと、そう考えております。

先ほどの質問の中で、文部科学省の子ども放課後・週末活動等支援事業ということで御指摘がございました。ちょっと詳細になりますが、お答えしたいと思います。

今から3年前になりますが、当時は文部省文部科学省ではなくて文部省と言っておりましたが、学校週5日制を目前に全国子どもプランというのを打ち出しました。これは地域で子供を育てる環境を整備し、親と子供たちのさまざまな活動を振興するという目的でつくられたわけですが、今年度から新子どもプランとして新たな展開がなされております。

この全国子どもプランあるいは新子どもプランのメニューの中に、議員御指摘の子供放課後・週末活動等支援事業も入っております。この事業は具体的に言いますと、地域のスポーツ指導者、大学生、高齢者などのいわゆるマンパワーを活用して、放課後・週末における地域の教育力の活性化を図るというものでございます。

ただし、現在、本市におきましては、各中学校区ごとに地域教育協議会というのが設置されておりまして、ここで総合的教育力活性化事業というものをやっておるんですけど、これと非常に内容的に重なるということがございますので、いましばらくは現在やっているこの総合的教育力活性化事業を進めてまいりたいと思います。

一方で、この子どもプランあるいは新子どもプランのメニューの中で、本市においては、子どもセンターの全国展開、あるいは地域で進める子

も外国語学習の推進、あるいは子どもゆめ基金、あるいは子育て支援ネットワークの充実、あるいは家庭教育手帳等の作成・配布等、文部科学省の補助を受けまして、各種団体、あるいは各実行委員会、あるいは行政、それぞれの主体に補助をいただいで事業展開もやっておりますので、御指摘の子ども放課後・週末活動等支援事業については、いましばらくちょっと検討させていただいて、できるだけ今展開している事業と重ならないということであれば、新たにまた実施に向けて検討を進めていきたいなと思います。

今後とも、子供関係の事業の推進、非常にメニューも多いんですけども、御指摘の点を踏まえて、できるだけ効果のある事業展開を図ってまいりたいと、そう考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（成田政彦君） 中野教育指導部参与。教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 私の方からは、5日制の受け皿の1つとして、今部長から答弁もありました地域教育協議会の取り組みについて説明させていただきます。

議員御存じのように、中学校区単位で総合的教育力活性化事業が実施されています。本事業は、平成12年度から泉南中学校区と西信達中学校区で始められました。1年後の平成13年度から一丘中学校区と信達中学校区で始まりまして。

本事業の目的ですけれども、地域社会の共有財産である学校を核として、さまざまな人が子供の教育のために力を出し合う協働の関係によって継続的に子供にかかわるシステムをつくり、地域で展開されているさまざまな活動の活性化やネットワーク化を進めることによって、地域社会の中で子供を育てる教育コミュニティの形成を図ることにあります。

この事業は、発足当初は 現在もそうですけれども どちらかといひまして学校関係者の主導で進められていますが、将来的には保護者や地域の人々を中心とした事業展開を目指す中で、地域の子供は地域全体で育てようという地域の教育機能を回復するところに最終目的があります。

具体的な活動内容としましては、地域の子供や大人の交流を深める事業として、職業体験学習と

かだれでも参加できる楽しい雰囲気の中での交流を図るフォーラム等、さらには子育て支援にかかわる事業として、子育て講座とか子育て相談とかの事業を実施してます。それから、幼、小・中学校の子供の交流等、そういう事業も実施してます。

議員御質問の5日制との関連でありますけれども、取り組みの一部を休日に実施し、休みとなる土曜日、日曜日の子供のための事業としても展開を図っているところですので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

続きまして、奉仕体験活動について御答弁申し上げます。

本年度から完全実施されています新学習指導要領では、生きる力の育成が重視されています。生きる力とは、自分で課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力であり、みずからを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心、感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力とされています。

この生きる力を育成するためには、体験的な学習とか問題解決的な学習が重視されています。実際に自分で調べたり体験したりすることによって、実感を伴ったより深い理解を深めることになるからです。体験的な学習が主に実施されている領域として、1つは道徳の時間、それから総合的な学習の時間で実施されています。

泉南市の小・中学校では、奉仕体験的な活動として地域清掃活動、アイマスク体験や高齢者との交流、それから米づくり体験や地びき網体験、職業体験等、地域の実態とか児童・生徒の要望に基づいたさまざまな活動が展開されています。

1つの例としまして、中学校で実施されています職業体験について、もう少し詳しく説明させていただきます。

職業体験に関しましては、生徒自身が体験したい職場をタウンページ等で探し、直接事業所の方をお願いすると、そういう体験から始まります。家庭や学校から離れ、初対面の大人の人とともに仕事をするという2日間の社会体験を実施しています。

これらの体験は、実りある進路実現を図るため、

さらには早期に進路観、職業観を育成するところにならありますが、子供にとって新しい自分を発見する機会ともなっていますし、社会に認められたという充足感にもつながっています。また、このときお世話になった地域の事業所の方々とその後の接触をするなど、地域で子供を育てるという意味でも効果があります。

教育委員会は、これら奉仕体験活動がそのねらいであります生きる力に結びついていると、そういうふうを考えております。今後とも、この奉仕体験活動の一層の充実を図りたいと、そんなふうを考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、砂川榎井線、信達樽井線、それと市場岡田線の進捗状況等につきましてお答えいたします。

まず、砂川榎井線の現在の進捗状況並びに供用開始の目標についてでございますが、用地取得の進捗状況につきましては、事業認可区間につきましてはおおむね用地取得を完了し、未買収地につきましては数件残っている状況となっております。また、整備工事の状況でございますが、平成8年度から用地買収済みの区間において年次的に整備してきております。

本年度としましては、来年度から予定しております尋春橋のかけかえ工事の関係もございまして、尋春橋付近より一丘団地に向けての歩道部分及び市道中の池砂川線から和泉砂川駅に向けての表層アスファルトを除いた舗装工事を予定しております。

現在、未買収地につきましては、鋭意交渉を行っておりますが、御協力の得られない方もおりますので、今後も用地買収に重点を置きまして、土地収用裁決をも視野に入れた中で事業推進を図れるよう取り組んでまいりますとともに、目標の平成16年度末の供用開始に向け努力してまいります。

続きまして、信達樽井線の整備計画についてお答えいたします。

本市の都市軸として都市計画決定を行い、市役所から国道26号線までの整備を完了しまして、

その後平成9年3月に府道堺阪南線からりんくうタウン 旧防潮堤までの事業認可を受けまして、現在、用地買収を中心に事業進捗を図っているところでございます。

今回、りんくうタウンに大規模ショッピングセンターの出店が予定され、道路整備に関して大阪府から財政面での支援、工事の受託や大型工場移転のための補償業務の受託等、事業推進面での協力が得られる見通しとなっております。

したがって、平成15年度から平成17年度までの3カ年を目標に、りんくうタウンまでの橋梁工事、また平成18年度までに橋梁工事に影響します部分の道路改良工事を予定しているところでございます。

最後に、市場岡田線の整備計画についてお答えいたします。

現在、府道大阪和泉南線から尋春橋の区間につきまして、未買収地の関係地権者と鋭意交渉を進めながら事業の進捗に努めているところでございます。また、本区間の整備につきましては、新家駅前を通過する交通混雑の緩和に寄与し、砂川樫井線の事業効果をより一層高めることから、本年度は尋春橋付近から山側に向けて工事を予定しております。来年度は橋のかけかえ工事に着手いたしまして、砂川樫井線の供用開始と同時期の平成16年度末に完成ができるよう事業の進捗に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） コミュニティバスについて御答弁申し上げます。

本年2月1日より運行を開始しているさわやかバスは、11月末現在で約7万2,570人の方が利用され、現在順調に運行いたしております。この間、御利用者の方々等から多数、多岐にわたる御意見や御要望をいただいております。

一番多数を占めたのは、バスの停留所の新設要望でございました。御要望のあった場所につきましては、現地の状況調査を行い、バス運行業者や警察署等の各関係機関との協議を行い、より多くの市民の皆様にご利用いただけるように、7カ所のバス停留所を新設すべく現在申請を行い、調整

を図っているところでございます。また、それらのバス停の新設に伴って、運行ルートを若干変更したいと考えているところでございます。

次に要望が多いのは、バスの増設・増便あるいは逆回りの設定等に関するものでございますが、現在2台のバスがフル稼働している状態でございますので、これらの御要望におこたえするとなれば、どうしてもハード的な要素、すなわちバスの台数をふやす必要が生じ、運行経費的な検討が生じてまいりますので、引き続き検討を加えてまいりたいと考えております。

したがって、バスの運行状況や利用者実績を考慮し、財政面からの検討も加え、たくさんの市民の皆様にご利用いただける公共交通システムづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、救急医療体制についてなんですけれども、広域的に努力されていることは理解はできるんですけども、我々にとって身近に利用できる休日・夜間診療所については、ぜひ実現していただきたいというふうに思います。

御答弁いただいたりんくうタウンでの建設は、費用面から本当にできるのか、不安材料がありますし、きのう行われました空港問題対策特別委員会で旧済生会泉南病院跡地の健診センターを取り壊さずに残したいとの説明がありましたので、提案なんですけども、この健診センターをいっそのこと休日・夜間診療所として活用するのはいかがなものでしょうか。改めて用地買収なくても済みますし、建物の建設費も改造程度で済むのではないかというふうに思いますし、立地的にもよいところというふうにも考えます。そういう面はいかがででしょうか。

また、どうしても本市では入院して子供を産める産婦人科がないというふうに聞いておりますし、ぜひこれからの1つの提案といいますか要望としまして、新済生会泉南病院の診療科目に産婦人科と小児科をふやしていただきたいと思っておりますので、これを要望とさせていただきます。そ

の辺のところ辺をちょっとまた御答弁をお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 休日・夜間診療につきましては、泉佐野から岬までの3市3町で現在運営してるんですけども、本市からも約6キロあるということで非常に遠いわけで、特に岬に至っては非常に遠いものですから、和歌山方面に行かれたりしてるようでございます。

したがって、過去におきましては、泉州保健医療協議会でも泉佐野以南にもう1カ所新たに休日・夜間診療所が要するという提起がなされております。それによって我々も新たにもう1カ所、泉南、阪南、岬でつくりたいという考えを持っておりません。

ただ、今まではなかなか場所がありませんでしたし、また2市1町のどこやねんという議論もありまして、まだ全面的に賛同も得ていない状況でございますけれども、とりあえずりんくうに済生会が来るという中で、大阪府が土地の手当てをされておりますので、あるいはりんくうを持っているということでございますので、その一画にとりあえず用地だけ残していただきたいということで、今それは残していただいているわけでございます。

ただ、この休日・夜間診療というのは本来済生会に委託するというものではなくて、泉佐野泉南医師会に委託をするという方向でございますので、絶対条件としてりんくうタウンでなければいけないという条件ではないと。内陸部にもし、もっといい場所があれば、そこでもコンセンサスが得られればいいんじゃないかなというふうには考えております。

御指摘ありましたように、昨日の空港問題対策特別委員会で移転跡地ですね。旧の特別養護老人ホームと済生会泉南病院については建物がまだ残ってるわけでございますけども、非常に老朽化してますし、衛生面あるいは防犯上も大変、美観上も含めてちょっと余りいい建物が残っておりませんので、これを大阪府は取り壊したいと、来年度ですね。そういう話が参っております。

したがって、我々の方もいろいろ検討しましたが、その古い建物については取り壊していた

だいて、すっきりした方がむしろいいんじゃないかという考えを持っております。

ただ、その中の御指摘ありました健診センターにつきましては、比較的新しい平成6年に建築されたものでして、まだ8年しか経過しておりません。面積的にも460平方メートルということで、かなり面積的にもあるということ、それと本来健診センターでございますから、医療関連施設ということでございますので、我々も選択肢の中にはあれをとにかく残していただくと、まず新しい建物だけは、それを大阪府にお願いをしていきたいというふうには考えております。

府の方でも理解いただければ、それをどう使うかということなんですが、当面、御提案ありました休日・夜間診療にどうかということも含めて検討をしたいなというふうに思っております。といいますのは、先ほども御答弁申し上げましたように、休日・夜間診療所をつくるとなれば、やっぱり初期投資がかなり要ると。それが今の財政状況で2市1町は非常に厳しいわけでございますので、それはできるだけ軽減しなきゃいけないと。

そういう意味からすれば、もし建物が使えるとすれば、面積的には十分あると。あと、おっしゃられるように改造というのは当然必要かというふうに思いますが、そういう初期投資が比較的少なく済むんじゃないかということ。

それと、第二阪和が来年箱作まで開通しますので、あれが開通しますと、交通アクセスとしても非常によくなるわけでございます。そういう面から含めて、我々の方も今後、御提案のことも含めて検討をしてみたいと考えております。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） それと、済生会泉南病院の方に小児科と産婦人科の要望をしていただきたいと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 現在は、向こうにも健診センターがありまして、そこに婦人科はあるんですけども、産がないんですね。産婦人科はないんです。御指摘のように、小児科もないということでございまして、旧来の診療科目をベースにということと、それからこの地域で疾病率の高い循環

器系の内科を設置していただくということを重点にやってみたりまして、今オープンしているわけでございます。

ただ、御指摘ありましたように、小児科の専門病院的な医療施設が非常に少ないということもありまして、先ほども一方では泉佐野泉南医師会にもその辺のことについて理解をいただく、あるいはそれを誘致していただくようお願いもしていきたいというふうに思っております。

済生会の方についても、施設がオープンしてまだ間もありませんけれども、そういうニーズが非常に高いということも含めてお話ししてみたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） 続きまして、学校週5日制の問題の件なんですけども、これを取り上げさしていただくに当たりまして、時間も余りなかったんですけども、2校の小学校の校長先生とお話をさせていただきまして、小学校も11校あるうちの2校ですんで、余りデータにはならないとは思いますが、やはり地域性に依りて若干の温度差があるかなというふうに感じました。

といいますのも、1校では地域住民の方あるいは青年団等が活発に学校に出入りをされて、いろんな形で提案もなされて、実質的には毎週とは言えないんですけども、少なくとも毎月何らかの形で土曜日あるいは日曜日に子供たちと一緒にいるようなイベントを行っているというようなところでありまして、今では子供の方からこんなことがしたい等の要望も上がってくるというふうなことも言われておりました。

また、もう1校の方では、全く取り組んでないわけではないんですけども、ちょうど問題としては本当にこれから地域の方、またいろんなボランティアの方等と話し合いの場を持って、よりよいそういう土曜日の受け皿ということをちょうど考えて、そういう話し合いの場を持ちたかったところやというふうなことも意見として言っていたきまして、そういう意味でたった2校のそういう状況ですけども、あと9校の小学校、4校の中学校の実情等はわかりませんが、それから思いますに、やっぱり学校区ごとでもそういう若干の

温度差があるのではないかなというふうにも思いますし、そういう意味で、地域性や校長先生あるいは先生方の意識の温度差という認識を教育委員会としてどれだけ持っておられるのか。

実際は学校現場あるいは各中学校区の取り組みだからといって線を引いてしまわないで、教育委員会自体がその温度差が埋まるまで後押ししてやる義務があるのではないかと。それが将来的に健全な心を育て、ふるさとを大事に思う泉南市に将来の夢を託す子供の育成につながると私は思うのでありますけれども、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 中野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 今、議員さん言われましたように、確かに校区ごとで多少の開きがあるというんですか、それは事実です。先進的に実施しているところの事業、例えば活性化事業の場合は、4中学校区単位で実施しますんで、中心になるのは事務局長、さらにはそれを地域の人と学校をつなぐコーディネーターという組織もあるんですけども、その人らを一堂に会してお互いに情報交換するというんですか、そういう中で温度差というんですか、そこら辺を今後調整していきたいと、そんなふうに考えてますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） それでは、ADHD・LD児のことなんですけども、本当にこの問題はまた新しい問題であるみたいですし、私自身もまだまだ勉強不足な部分もあるんですけども、実質泉南市の学校内でそういう生徒さんというのは、実例というたら失礼ですけども、そういう方がいらっしゃるのか。

また、そういう子供たちに対してどういうふうな具体的な支援をされてるんか。例えば、病院を紹介してあげるとか、先ほど大学の先生等とかも言われてましたですけども、その辺の現実の実例というのがあれば、ちょっと教えていただきたいなど。

議長（成田政彦君） 中野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） LD・ADHDの実例ということですけども、泉南

市教育委員会では発達相談員というのを1名教育委員会として雇ってます。保護者ないし学校の方から発達相談を受けたいと、そういう要望がある場合、実際樽井公民館で行ってるんですけども、発達検査員の方と調整して、実際どの程度なんか発達検査をすると。それを保護者の方、また学校に戻すと、そういう制度を取り入れてます。

現実、LDとかADHDという形で正式に認定されてるといいますか、学校の方に上がってる事例としては、小学校の2年生と4年生各1名ずつと。実際はこの2名だけです。大概の場合、ほかの症状といいますが、それと重なってますので、ほかの部面で養護学級に入級してるということですか、その中でその子の様子に応じて対応してるということですか、そういうのが実情です。

先ほど教育長の方からも答弁さしていただきましたように、基準といいますが、そこら辺がまだ国の方でもはっきりしていないといいますが、研究中と、そういうところもありますので、泉南市教育委員会としては、その子の症状に応じた対応と、そういうことで現在努力さしていただいておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） ADHD・LD児につきまして、医学的には脳の機能障害とされてますので、先生方自身が研究あるいは勉強を重ねられて早期発見または支援対策に全力を傾けていただきたいというふうに思ひます。

続きまして、砂川樫井線が長きにわたりますしてやっと平成16年度末に完成するというので、毎回そういうふうなことも聞いておるんですけども、実際信達樽井線がイオン進出がきっかけで整備されるというふうなことなんですけども、施工期間といいますが、その工事期間を見ると、1年ぐらいたったかなというふうに思ひますけども、そういう短い時間で本当に供用できるようなところまで完成するのとかいうところをちょっとお聞きしたいと思ひます。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 信達樽井線の施工期間でございますけども、先ほど御説明しました

ようにイオンの関係がございまして、一応予定しておりますのは、15年度から17年度までの3カ年で橋梁工事をいたしまして、18年度で関係の橋梁工事にかかわる改良工事をやるということで、おおむね4年で仕上げるということでございまして、よろしくお願ひします。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） 済みません。ちょっと僕の認識のあれやったかもわかりません。

では、時間もなくなってきまして、最後にしたいと思ひますけども、コミュニティバスについて、先ほどの件に関連しまして、砂川樫井線あるいは信達樽井線などの道路が新しくできる場合は検討するのかどうか、お答えいただきたいと思ひます。

それと、1年間の試行期間が平成15年2月1日までと聞いておりますけれども、この日が過ぎればそれで検討は終わりなのか、それとも例えば毎年見直しを検討するのもあわせてお答えいただきたいと思ひます。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 砂川樫井線等の新しい道路が開通した場合にどうかということですが、その場合は利便性や運行経路、また財政面などを勘案し、より多くの利用者が見込まれる場合には検討を行っていききたいというふうに考えております。

また、試行期間後はどうするかということでございますが、本コミュニティバスは道路運送法に基づきました一般乗り合いの自動車運送事業の許可が必要でございますので、しょっちゅうということですか、頻繁にはまいりませんが、その都度必要が生じた場合は、その都度必要に応じて検討を加えてまいりたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） どうもありがとうございました。以上で終わらせていただきます。

議長（成田政彦君） 以上で中尾議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いた

してありませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明13日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明13日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時46分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 成 田 政 彦

大阪府泉南市議会議員 和 気 豊

大阪府泉南市議会議員 西 浦 修